

【教育委員会定例会】会議録

会 議 名	令和3年第1回教育委員会定例会		
事 務 局	教育指導部教育政策課		
開催年月日	令和3年1月14日(木)		
開催時間	午後3時00分～午後3時48分		
開催場所	教育委員会室		
委員の出席	定野 司 教育長	浅井 えり子 委員	河本 孝美 委員
	近藤 俊明 委員	小関 朝之 委員	
出席説明員	荒井 広幸 教育指導部長	森 太一 教育政策課長	田巻 正義 学力定着推進課長
	吉川 正 教育指導課長	宮本 博之 学校運営部長	松野 美幸 子ども家庭部長
	島田 裕司 子ども施設運営課長	安部 嘉昭 子ども施設入園課長	秋生 修一郎 地域のちから推進部長
	飯塚 尚美 中央図書館長		
書 記	秋元 康裕 教育政策担当係長	脇本 達朗 教育政策担当係長	岡元 健生 教育政策担当係員
欠 席 者	志村 昌孝 小中連携教育担当課長 森田 剛 学校支援課長 半貫 陽子 学務課長 菊地 崇 子ども政策課長 下河邊 純子 青少年課長 櫻井 健 待機児ゼロ対策担当課長 門藤 敦良 支援管理課長 高橋 徹 こども家庭支援課長 本岡 寛子 教育改革担当部長 臺 富士夫 学校施設課長 田中 靖夫 学校改築担当部長 古川 弘雄 子ども施設指導・支援担当課長 川口 真澄 待機児対策室長 上遠野 葉子 こども支援センターげんき所長 楠山 慶之 教育相談課長 土田 浩己 生涯学習振興公社局長 ※コロナウイルス感染症拡大防止のため、出席説明員を必要最小限とした。		
傍 聴 者	0名		
会 議 次 第	別紙のとおり		
資 料	別紙のとおり		
そ の 他			

令和3年1月14日

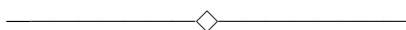
第1回足立区教育委員会定例会

午後3時00分開会

○教育長 それでは、ただいまから本年第1回足立区教育委員会定例会を開会します。

本日の出席委員数は定足数であります。よって会議は成立いたします。

それでは、これより審議に入ります。



初めに、会議録署名員の指名をいたします。本日の会議録署名員に近藤委員、小関委員をご指名しますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、日程第1を議題とします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第1、第1号議案「足立区立保育所の指定管理者の指定の送付について」以上。

○教育長 第1号議案について松野子ども家庭部長から、説明をお願いいたします。

子ども家庭部長。

○子ども家庭部長 第1号議案の説明資料をお開きください。3ページになります。

件名は「足立区立保育所の指定管理者の指定の送付について」、所管部課名は記載のとおりでございます。

足立区の子ども施設指定管理者等選定審査会における選定審査の結果、以下のとおり候補者を選定いたしましたので、議会の議決を得られた際には指定管理者として指定したいと考え、こちらの案件を提出させていただいております。

選定内容でございます。対象施設は足立区立青井おひさま保育園、所在地は記載のとおりでございます。

指定の期間ですが、来年の4月1日から令和14年3月31日までという10年間になってございます。

指定管理者の候補者はライクアカデミー株式会社でございます。応募の事業者としては1事業者でございました。現在は社会福祉法人の水の会が実施しておりますので、新しい事業者が変わるということになります。

候補者となりました理由・ポイントでございますが、園長予定者の適性・姿勢や現地調査による評価が高かったということになってございます。

候補者となった経緯でございますけれども、公募は令和2年6月から7月にかけて行いました。実際の審査のほうは9月11日に行ってございます。

次のページをお開きください。委員の構成は記載のとおりでございます。また審査項目、審査結果についての詳細は5ページから6ページに記載がございますけれども、総得点の6割以上を取るところが合格のポイントになってございますが、それをクリアしているということになってございます。ただ、この事業者につきましては、労働条件審査の確認に時間がかかりましたが、一部就業規則の修正を待ったことにより、今回審査を通っての提出となっております。

候補者の職員の平均勤続年数及び平均給与は記載のとおりでございますが、勤続年数約4年、それから平均給与のほうは管理職37万5,000円余、常勤については24万3,000円余ということでございます。

指定管理料の見積もりは9,990万円となっております。参考に選定の際の審査表をおつけしております。後ほどお目通しをお願いいたします。

今回こちらの議決を頂きましたら、さらに本会議のほうに提出をいたしまして、承認されれば指定管理者として指定することになっております。どうぞよろしくをお願いいたします。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第1号議案について、ご意見、ご質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。何か質疑はありますか。

近藤委員。

○近藤委員 ページ4に指定管理料とございますが、これはかなり大きな額でございますけれども、主にどんなことに充てられているのでしょうか。

○教育長 子ども施設運営課長。

○子ども施設運営課長 主に保育士への給与等でございます。

○教育長 ほかいかがですか。小関委員。

○小関委員 2の(4)のところ、応募事業者数が1事業者と書いてあるのですけれども、下の表を見ますと第1回のところに審査事業者数が3事業者と書いてあります。これは3つのうちの1つに選ばれたのか。その辺はどういうこ

とでしょうか。

○教育長 子ども家庭部長。

○子ども家庭部長 紛らわしくて大変申し訳ございません。

3事業者というのは、この9月11日に2つの指定管理者を選定するという審査がございまして、そこで実際に審査の対象として当日参ったのが3事業者でございました。1つの指定管理に関しては3事業者全てが応募しております。そして、もう1つの指定管理である青井おひさま保育園については、そのうちの1つが応募したということです。9月11日に審査をした事業者数としては3事業者でございましたが、今回の報告対象である青井おひさま保育園についての審査には1事業者しか手を挙げていないということです。ちょっと複雑で申し訳ございません。その日に来た事業者が3事業者いたとご理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

○小関委員 分かりました。

○教育長 注釈か何かつけて分かりやすくしたほうがいいですね。これを見ただけでは疑問に思ってしまう。お願いします。

ほかいかがですか。ないようですので、これより第1号議案「足立区立保育所の指定管理者の指定の送付について」を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり議決することにいたします。

次、日程第2を議題とします。教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第2、第2号議案「教育長代理処分にかかる報告及び承認について」以上。

○教育長 第2号議案について荒井教育指導部長から説明をお願いいたします。

教育指導部長。

○教育指導部長 それではお手元の資料10ページのほうを御覧いただきたいと存じます。第2号議案説明資料でございます。

昨年12月25日に区の幹部職員の異動の内示がございました。この中に教育委員会の幹部職員も含まれておりましたことから、本来であれば教育委員会を開催して任免の手續に関して議決を頂くべきところでしたが、

12月25日に内示ということでしたので、もう残された日が12月28日の1日だけしかないという状況の中、教育委員会臨時会を開くことができませんでしたので、足立区教育委員会の権限の委任に関する規則の規定に基づきまして、教育長の代理処分を行ったところでございます。発令した内容につきましては10ページの記書き以下に記載のとおりでございます。

こうした教育長の代理処分を行いました際には、この教育委員会の権限の委任に関する規則第4条第2項に基づきまして、教育委員会へご報告を差し上げ、承認を頂かなければならないということになってございますので、この議案を提出したものでございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。以上です。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第2号議案について、ご意見、ご質問がありましたらご発言をお願いいたします。何か質疑ありますか。よろしいですか。

ないようですので、これより第2号議案、「教育長代理処分にかかる報告及び承認について」を採決いたします。本案は原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり議決することにいたします。

次の日程第3、第3号議案から日程第4、第4号議案は、足立区教育委員会会議規則第14条第1項のただし書による人事に関する件でありますので、非公開にしたいと思います。

お諮りいたします。第3号議案から第4号議案につきまして、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって本議案につきましては非公開とさせていただきます。

傍聴の方がいらっしゃれば、大変申し訳ありません。退席をお願いいたします。

(傍聴者 退席)

—————(非公開議案審議中)—————

(傍聴者 入室)

○教育長 それでは、次に日程第5「教育長報告」を議題とします。今回は各担当からの報告事項に代えさせていただきます。質疑は全ての報告が終了しましてから、一括で頂きますのでよろしくお願いいたします。

それでは(1)について、森教育政策課長、お願いします。

○森教育政策課長 資料の14ページをお開きください。私からは令和2年3月に作成いたしました足立区教育振興ビジョンの進捗に関わる点検・評価の実施方法(案)がまとまりましたので、ご報告するものでございます。件名、所管部課名については記載のとおりでございます。

1番の振興ビジョンの進捗に関わる点検・評価ですが、目的につきましては、本計画にあります教育施策・事業について、毎年度PDCAサイクルによる進行管理を行い、着実な事業展開を図ることを目的としております。

対象につきましては、本計画に示します成果指標と活動指標の前年度の達成度を中心に行われるものでございます。

実施期間については令和3年3月から7月にかけて評価を実施するものでございます。

具体的な評価方法ですが、まずは施策・事業担当所管による分析と自己評価を行います。その後ヒアリングを踏まえて(2)番にございます、仮称でございますけれども「教育振興ビジョン点検・評価委員」による外部評価を行います。この点検・評価委員でございますけれども、委員につきましては学校教育あるいは就学前教育の有識者2名程度に依頼をする予定でございます。

計画の最終年の前年、令和5年にはビジョン改定に向けてさらに学校長やPTA代表等を委員に加えて検証を行う予定でございます。

この点検・評価の結果につきましては、9月から10月に教育委員会の皆様に、それから文教委員会に報告して、区のホームページに公表するという予定でございます。今後のスケジュールについては記載のとおりでございます。

私のほうからは以上でございます。

○教育長 次に(2)について田巻学力定着推進課長、お願いします。

学力定着推進課長。

○学力定着推進課長 私からは足立はばたき塾のプロポーザル選定結果について、ご報告させていただきます。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

プレゼンテーション開催日は1月8日ということで先週実施しております。審査対象事業者は2者。審査結果は記載のとおりで、提案書特定事業者は株式会社エデュケーショナルネットワークということになっております。現在請け負っている事業者でございます。提案見積金額は3,129万5,000円で、提案内容の主な特長といたしましては、コロナ対策を見据えてのオンライン授業ですとか、これまでの保護者対応です。これまでも保護者面談、進学相談をやっていたのですけれども、オンラインを活用してさらに充実させます。また、これまでの反省としましては、定期考査時期に生徒の欠席が多くなるということもありましたので、講座のスケジュールも見直して、定期考査期間は学校の補充のような内容も考えていこうといったところが特長としてありました。

16ページにつきましては、はばたき塾の来年度の事業概要、17ページにつきましては評価項目ごとの得点の一覧となっておりますので、お目通しいただければと思います。

以上です。

○教育長 次に(3)から(5)について、吉川教育指導課長、お願いします。

○教育指導課長 1点目が「あだち日本語学習ルームの現在の指導状況について」でございます。今年度から保木間小学校の施設を使って活動を始めたものでございます。所管部課名については記載のとおりです。

活動中の児童生徒ですが、通級している小学生は保木間小学校の児童です。中学生26名は区内の生徒です。合計29名でございます。母語につきましては記載のとおりでございます。

今年度はコロナの影響によりまして、6月下旬から通級を開始したところでございます。日本語の習熟と子どもたちの状況に応じて、週2時間から15時間程度の指導を行っているところでございます。指導員が1人1人個別の指導計画を立てまして、指導を行っているといった状況です。

また、習熟の状況につきましてはJSLカリキュラム、また四中夜間での日本語指導を基に統一の評価表を作成

いたしました。20ページにありますので御覧ください。関心・意欲・態度以下の、話す、読む、書く、聞くの4技能について、それぞれ到達度、習熟度を評価しているものでございます。

11月末段階での評価につきましては18ページ下を御覧ください。それぞれ6月の開始時点からは上昇が見受けられます。特に読む、聞くといった日本語の理解の領域が向上しているといった結果が出ているところでございます。

学習の形態ですが、個別の指導、それから2人とか3人、場合によっては4人といった形で、それぞれ子どもたちのレベルに合わせた指導を行っている状況でございます。

現在はまだ通級終了となった生徒はいませんが、さらに学習内容を充実させていくといったことを今後取り組んでいきたいと思っております。

続きまして21ページを御覧ください。2点目です。『「令和2年度2回目の生活及びいじめに関するアンケート調査」の結果報告』でございます。所管部課名は記載のとおりです。

2回目につきましては、11月に例年どおり行うことができました。今年度7月に行ったものと比較するというよりは前年度の11月に行ったものとの比較といったところでまとめております。

結果抜粋が24ページにあります。主な内容といたしましては、相談できる人がいるといった回答が98.6%と、ほぼ同じ結果となっております。

また、いじめの主な内容である冷やかしの、からかいといったことにつきましては2,857件と、昨年の同時期と比べると約900件減っています。今、いじめられているといった数については309件で、昨年と比べると188件減っているといったところですので、未提出につきましては19件と若干増えているといったところでございます。

1回目、2回目ともにかなりいじめの数が減っているのですが、これは学級指導、道徳科の充実といったことや、校長講話による偏見差別を生まない指導の成果だと思っております。また、2回ともに新型コロナに関するいじめの回答はありませんでした。これもいじめ全体を下げる要因になっていると思われます。

また、未提出の増加につきましては、コロナを不安に登

校を控えているものや、帰国がまだできていないといったものが増加の理由であると考えております。

結果は減っておりますけれども、各学校においては教員の人権感覚をより高く持ちながら、いじめの未然防止、早期発見、早期対応といったところに取り組んでいきたいと思っております。また、コロナウイルス感染症につきましては、継続して偏見差別を生まないような指導に取り組むように、各学校へ指導しているところでございます。詳細につきましては22ページ以降を御覧いただきたいと思っております。

続けて3点目です。25ページを御覧ください。「東京都教育委員会による体罰の実態把握及び足立区の状況について」ということで、これは令和元年度、昨年度の調査結果について東京都教育委員会から報告があったものでございます。所管部課名は記載のとおりです。

調査方法につきましては先ほど言いましたけれども、令和元年度に発生した体罰、それから不適切な指導、暴言及び行き過ぎた指導、その疑いのある事案について校長による聞き取り調査と児童生徒に対する質問紙による調査を合わせて行ったものでございます。

足立区の状況といたしましては、昨年度体罰に該当するものが2校で2件ございました。また、不適切な行為の中の不適切な指導が3校4件、暴言等につきましては3校3件です。括弧の中が昨年度の同じ項目での数でございます。また、体罰及び不適切な行為に該当しない行為といったものが7校9件、それから適切な指導であるといったものが2校4件、正当防衛が1校1件といったところでございます。公表は11月12日に東京都教育委員会のほうからプレス発表されているところでございます。

今後にはいたしましては、服務に関するガイドライン「使命を全うする！」といったものや、随時、サービスニューズレターが発行されておりますので、そういったものを活用しながら、サービス事故を未然に防ぐといったこと、それから体罰については根絶といったことを各学校で取り組んでいくことを、校長会等を通じて徹底していきたいと考えております。

以上でございます。

○教育長 次に(6)について安部子ども施設入園課長、お願いたします。

子ども施設入園課長。

○子ども施設入園課長 資料36ページを御覧ください。私からは「令和3年4月保育施設利用申受付状況及び保育コンシェルジュ利用状況について」、ご報告をさせていただきます。所管部課名は記載のとおりでございます。

令和3年4月の保育園の申込みの受付状況が取りまとめられましたので、そのご報告をさせていただきます。

1の(1)の表を御覧ください。下から2番目、利用申込合計(A+B+C)とございますが、こちらは総計でございます。今年度は3,668件、前年度が4,332件でございましたので、マイナス664件、大体15ポイント減という形になってございます。

(2)に年齢別の申込数を載せさせていただいております。こちらは1歳を中心に満遍なく減という形になってございます。

次ページ、37ページを御覧ください。要因でございますが大きく2つあると考えております。1つは、年齢別の人口を載せさせていただいておりますが、前年同時期と比較するとやはり1歳を中心に人口自体が減っているのに対して申込みが減っているということと、2番目でございますが、今年度4月に認可保育所20園を新規で追加したことがございますので、その結果、待機児童が大幅に減っております。その分次年度にお申し込みいただく方も減っているということで、全体の申込数が減っていると考えております。

2番の保育コンシェルジュの利用状況でございますが、こちらにつきましては新型コロナの影響で、今年度前半を中心に出張相談等を取りやめておりましたので、その分件数が減っているというものでございます。こちらについてはこのような状況が続いておりますので、現在オンラインでの相談もできるように準備を進めているところでございます。

今後の方針でございますが、保育園の申込みにつきましては、令和3年2月8日頃を目途に内定等の結果通知を申請者に通知する予定でございます。

私からは以上でございます。

○教育長 以上、各所管から6件報告事項がありました。これらの件につきまして、各委員からご意見、ご質問ありましたらお願いしたいと思います。何か質疑はありますか。

河本委員。

○河本委員 日本語学習ルームの件なのですけれども、足立区は広いですからそこで1校となると、通える子と通えない子の差が大分出ているのではないかと思います。中学生でもなかなかそこまで通えないという子どもたちが大分いると思います。そういうところは自校でやはり対策をきちっと取ってあげなければいけないと思います。そこをしっかりと見ておいてあげてほしいというお願いと、最近耳にしたのですけれども、保木間小のすぐ近くに民間の日本語学校が4月からスタートしているという話を聞いたもので、あまりにも近いところに日本語の学習施設が、公営と民間ということになりますけれども、似たような形のものが2つあるというのもありまして、その辺についてちょっとお聞きしたいと思います。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 利用者につきましては、確かに遠いところから来るということもありますので、そういった場合については、昨年度までの派遣といった形で対応していくなど、柔軟に対応していきたいと思っております。

また、民間の実態ですが、確かにあるということは聞いておりますので、今後確認していこうと思っておりますが、区としましては、通常の学級での授業に対応できる、そういった日本語力をつけるためのカリキュラムで行っていくという基本線は守りながら、一層のカリキュラム充実に努めていきたいと考えております。また、民間の良い面については参考にしていきたいと思っております。

○教育長 河本委員。

○河本委員 足立区が広い中で、目と鼻の先に日本語の指導、日本語学校みたいなものが、2つが隣り合わせのようにあるというところで、開設した時期も似たりよつたりの4月と6月です。教育委員会としてはそこに4月にオープンするという事実はつかんでいなかったのでしょうか。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 私は把握しておりませんでした。

○教育長 教育指導部長。

○教育指導部長 特にその情報はつかんでおりませんでしたけれども、仮につかんでいたとしても、その施設に中学生の日本語教育を全て委ねてしまうという考え方は、私どもは持っておりませんので、私どもは中学生にきちんと

日本語を習得してもらうというところを主眼に置いて、日本語学習ルームというものを組み立てておりますし、このスキームは今後も続けていきたいと考えています。

○教育長 河本委員。

○河本委員 そうですね。民間のものがどういうシステムで、どういう子たちを集めてやっているかという内容は、細かいところまでは私も存じ上げておりませんが、全く違うようなタイプのものという感じで捉えていいものなのか。要はこれをもったいないと思うのです。同じ保木間のところに2校あるという感じではなくて、全く別のものだよという認識でいいのでしょうか。

○教育長 地域のちから推進部長。

○地域のちから推進部長 民間でも幾つかパターンがあると思います。純粋に民間でやっているものもございます。それは私どものほうでも捕まえきれてないところがございます。それから福祉部でやっている中学生の学習支援があります。低所得対策でやっているこの中にも、1割程度外国語をルーツにする子どもたちが来ています。これらとは別に私どものほうでも、NPO法人に小学生の高学年から高校卒業までを対象として、中学生ぐらいでいきなり海外から日本に来て、すぐ高校受験だというような子どもたちも含めて、高校卒業を目的に少し長めに指導してもらう事業を始めてございます。まだ1か所で、学校側のサポートをすると同時に、中学校を卒業してからもう少し面倒を見てくれないかということで話をしています。ただ、今のところ1か所だけなので、まず実績を見て、それから拡大するかどうかを判断いたします。学校側とも連携は取らせていただきますし、教育は学校でやっていただいていると思っていますので、その補足と卒業してからのフォローを考えております。日本で働くにしても、いろいろな資格を取るにしても、日本の高校卒業程度というものがついて回ります。たとえ、海外で高校を卒業したり大学を卒業していたとしても、日本の高校卒業程度でないと取れない資格というものもございますので、そういうところのサポートをする事業についても、今年度から始めています。

○教育長 すみ分けをなるべく考えていかなければいけないと思います。今は確かにいろいろなところにニョキニョキと出てくる状況だと思うのですけれども、必要だからできているということもあって、そのすみ分けはこれから

きちっと考えなければいけないと思います。

ほかいかがでしょうか。近藤委員。

○近藤委員 24ページで、「令和2年度いじめに関するアンケート調査結果」が載っております。これについて話をいろいろされているわけですが、令和2年度の様々な状況を考える場合に、コロナ禍の中、何か月か休校していたことにより、児童・生徒へのメンタル的な影響、家庭の状況ですとか、大変複雑な状態になっていると思います。私も不登校の状況を調査していますけれども、(他年度と)そのままでは比較できません。学校訪問時、校長先生ともそんな話をしました。冷やかし、からかい、いじめについてもかなり影響を受けると思うのですが、どういった配慮をなされているのかということをお聞きしたくて質問させていただきました。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 新しい生活様式の中でディスタンスを取るといったところはあると思うので、それがぶつかり合いを防いでいるというのも1つ要因としてはあるのかなと思っています。また、人間関係を作る上でやはり休校の期間というのはとても大きかったというのがありますので、その後とにかく学習よりもまずそこを大事にしてほしいといったことは、分散登校期間を中心に学校のほうには周知をしていきましたので、そこで人間関係を作るといったことはできていたのかなと思っています。一斉登校になったときに、ハレーションはあったと思いますが、ゆっくりとスタートができたこと、人間関係構築をまず学校に周知したことは、結果として良かったと考えています。

○教育長 教育指導部長

○教育指導部長 若干の補足でございますけれども、私たちは今年度長期の休業明けで学校を再開するときに、一番心配をしておりましたのが、コロナに罹患した、かかってしまったということで、それをネタにいじめとか誹謗中傷が子どもたちの間に広まってしまうのではないかと、これを一番心配していたところでございますので、学校再開時にはそうしたことは絶対に許されないのだと、コロナウイルスに感染してしまうということは決して本人の責めに帰するものではない、それを基に差別やいじめというものは絶対に許されないということをまず子どもたちにきちんと伝えてくれと。これを全面に出して学校を指導してきまし

た。そういったところもございまして、委員がおっしゃったように、今回の数字を単純に今までのものと比べられないということは、子どもも受け止めているところがございますけれども、まずはそうした取組の結果で新型コロナウイルス感染に関してのいじめとか、からかいというものが報告されていない、子どもたちからそうした声が上がっていないということは、子どもを取組が功を奏したのかなと感じているところでございます。

○教育長 ほかいかがですか。小関委員。

○小関委員 体罰に関する内容で、令和元年度の調査なので、コロナ前の内容だと思います。コロナになったときの教員の対応というのは、これから調査をして、状態が比べられると思います。足立区の概況として、平成30年度と令和元年度の数字が比較できるようになっていますが、経年変化として、足立区の概況としてよくなってきたものと、ちょっとまずいかなと思われるような内容が、あまりこれを見ても特徴的なところが見て取れないのですけれども、指導課として気をつけているものがあれば教えてください。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 特に体罰の2件につきましては、なぜそうなったかという、やっぱり指導に従わない生徒に対して感情的になってしまったといったところが非常に起きているなと思いますので、先ほど話したサービスに関する研修もそうなのですけれども、アンガーマネジメントといったことも含めて校内の中で、また区教育委員会の中でもそういった内容の研修に取り組む必要があるかなと認識しております。

○教育長 ほかいかがですか。よろしいですか。ないようでしたら報告事項を終了させていただきます。

その他何かございますか。河本委員。

○河本委員 コロナの感染拡大を受け、緊急事態宣言も2回目の発令となりましたが、学校は現在休校となっておりません。子どもたちに対し学習を止めないという点では安心しているところもあります。新しい感染対策マニュアルなども読ませていただきました。接触などが厳しくなり、今一度気を引き締めようという動きが各学校に発信されました。子どもたちにも、気を引き締め直し頑張ろうという指導が始まっているところだと思います。

先ほど人権の問題について、先生から子どもたちへの指

導が徹底されており、コロナが原因でのいじめは0件と報告がありました。素晴らしいことだと思います。でも、私の周りの声からしてみると、保護者の方のほう若干そういった点にピリピリしています。子どもたちの中では起きていませんが、若いお父さん、お母さんの中から犯人を探るような行動であるとか、あっち方面に遊びにいかないよとか、そういう話を耳にすることが多くなってきました。学校のほうから子どもたちへの指導は徹底されておりますが、さらに保護者の方へ向けても再度人権問題に対する話、手紙が必要であると感じています。

それから、学校訪問をしてきた中で、感染予防対策を取りながらの学校生活を送るために、教職員がすごく苦勞している面とある程度慣れてきた面があると感じました。各学校はとにかく頑張っていますが、だんだんと先生が疲弊し、体調を壊されお休みに入ってしまうというケースを耳にする最中に、再度の緊急事態宣言です。さらに先生方が疲弊して急に体調を壊されることが極力ないように、その辺も気をつけてほしいと思います。

○教育長 ありがとうございます。我々保護者の指導はなかなかできないわけですが、今の状況は、保護者が感染してそれを子どもにうつしているという状況です。したがって、感染者の出たところについては必ず一斉にその学校の方々に連絡しますけれども、必ずそこには人権に配慮するよという内容を入れていきます。機会があるごとに伝えていきますし、ホームページにも全部入れていきます。3月の休校時、感染者が何人か出た際、人権に配慮が足りなかったというところを反省点にしてずっとやっています。児童生徒だけではなく、教員が慣れないことをずっとやってきて、ここにきて体調を崩す方がいらっしゃる点については、我々もそうですけれども、養護教員やスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも含めて、みんな体調の管理をしていく必要があると考えます。これはコロナの感染だけではなくて、メンタル面も含めてです。

ほかいかがでしょうか。浅井委員。

○浅井委員 情報連絡の褒章についてです。人数とか内訳だけでなく、できれば学校名、生徒名まで把握したいと思います。今回の件だけではなく、活躍している児童・生徒はたくさんいると思うので、せめて教育委員会から賞を出したときは情報提供をお願いします。おいしい給食もそうで

すけれども、表彰式に出たときは分かるのですけれども、
そうでないときは誰がもらったのかも連絡がないので、教
育委員会で賞を出すようなときには教えてほしいと思
います。

○教育長 そのようにさせていただきたいと思います。別に
隠していたわけではありません。ありがとうございます。

ほかいかがですか。小関委員。

○小関委員 すみません、細かいことで恐縮なのですが、
も、1月に中学校、小学校を訪問させていただき予定を組
んでいたのですが、この事態で行かないようにしています。
校長先生と電話をしている中で、特に中学校で、3年生が
受験を控え、学校を休ませてほしいという申出があり対応
しているとの話がありました。小学校でも受験期に学校に
行かなくて家で勉強していることもあると思いますが、特
に中学校で単願だとか1本で頑張っている子が、ここでう
つつってしまったら、心配なので行かせない。と親から申し
出があり、OKしているような話を聞いているのですが、
その辺は学校に任せてしまっているのでしょうか。今は、
コロナが怖いから学校に来ていないという子も何人か
いると思いますが、受験が心配だから行かせないというこ
とも多い様子ですが、学校任せなのか、教育委員会の方針は
どうなっているのでしょうか、教えていただければと思
います。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 不安をもって登校を控えた場合には、欠席
にはしないといたこととしており、事故欠での対応をす
るように学校へ周知しているところでございます。

○小関委員 受験についても同じような扱いということ
よろしいですかね。

○教育長 コロナが不安で、受験を控えると一層不安になる
ということだと思います。そういう場合には欠席とせず、
事故欠扱いにするということよろしいですか。

ほかいかがですか。

それではないようですので、以上をもちまして、本年第
1回足立区教育委員会定例会を閉会させていただきます。
お疲れさまでした。

午後3時48分閉会

令和3年第1回
足立区教育委員会定例会

日時 令和3年1月14日 木曜日 午後3時00分開議
会場 教育委員会室

1 議事日程	頁
日程第1 第1号議案 足立区立保育所の指定管理者の指定の送付について……………	2
日程第2 第2号議案 教育長代理処分にかかる報告及び承認について……………	9
日程第3 第3号議案 足立区子ども施設指定管理者評価委員会委員の委嘱及び任命について……………	別冊
日程第4 第4号議案 梅田八丁目複合施設基本構想及び基本計画策定支援業務委託事業者選定委員会委員の委嘱及び解嘱について……………	別冊
日程第5 教育長報告	

2 報告事項

- (1) 足立区教育振興ビジョンの進捗に関わる点検・評価（案）について
《森 教育政策課長》 14
- (2) 足立はばたき塾運営委託契約プロポーザル選定委員会の審査結果について
《田巻 学力定着推進課長》 15
- (3) あだち日本語学習ルームの現在の指導状況について
《吉川 教育指導課長》 18
- (4) 「令和2年度第2回学校生活及びいじめに関するアンケート調査」報告について
《吉川 教育指導課長》 21
- (5) 東京都教育委員会による体罰の実態把握及び足立区の状況について
《吉川 教育指導課長》 25
- (6) 令和3年4月保育施設利用申込受付状況及び保育コンシェルジュ利用状況について
《安部 子ども施設入園課長》 36

3 情報連絡事項

- (1) 令和3年度学力調査の実施予定について [学力定着推進課] 38
- (2) 令和3年度区立学校周年記念式典実施校・実施予定日について [学校支援課] 39
- (3) 令和2年度足立区教育委員会児童・生徒褒賞受賞団体及び受賞者の決定について
[学校支援課] 40
- (4) 令和3年度小中学校用務業務委託事業者選定結果について [学校支援課] 42
- (5) 学校給食における和牛肉提供について [学務課] 44
- (6) 小規模保育事業所及び家庭的保育事業者に対する指導検査の実施結果について
[子ども施設指導・支援担当課] 45
- (7) 令和3年「成人の日の集い」の実施結果について [青少年課] 48
- (8) 事業実施報告・実施予定 [青少年課] 49
- (9) 行事实施結果・実施予定 [生涯学習振興公社] 50

第 1 号議案

足立区立保育所の指定管理者の指定の送付について
上記の議案を提出する。

令和 3 年 1 月 1 4 日

提出者 足立区教育委員会教育長 定 野 司

足立区立保育所の指定管理者の指定の送付について
足立区立保育所の指定管理者を下記のとおり指定する。

記

- | | |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 1 施設の名称 | 足立区立青井おひさま保育園 |
| 2 指定管理者 | 住 所 東京都渋谷区道玄坂一丁目 1 2 番 1 号
渋谷マークシティウエスト
名 称 ライクアカデミー株式会社
代表取締役 田中 浩一 |
| 3 指定の期間 | 令和 4 年 4 月 1 日から令和 1 4 年 3 月 3 1 日まで |

(提案理由)

足立区立保育所の指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法
第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定に基づき、この案を提出いたします。

第 1 号 議 案 説 明 資 料

令和 3 年 1 月 1 4 日

件 名	足立区立保育所の指定管理者の指定の送付について										
所管部課名	子ども家庭部子ども施設運営課										
内 容	<p>1 概要 足立区子ども施設指定管理者等選定審査会（以下「審査会」という。）における選定審査の結果、以下のとおり候補者を選定したので、議会の議決を得られた際には指定管理者として指定する。</p> <p>2 選定内容</p> <p>(1) 対象施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 名 称 足立区立青井おひさま保育園 ・ 所在地 足立区青井一丁目 7 番 6 号 <p>(2) 指定の期間 令和 4 年 4 月 1 日から令和 1 4 年 3 月 3 1 日まで（1 0 年間）</p> <p>(3) 指定管理者の候補者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者名 ライクアカデミー株式会社（代表取締役 田中 浩一） ・ 所在地 東京都渋谷区道玄坂一丁目 1 2 番 1 号 渋谷マークシティウエスト <p>(4) 応募事業者数 1 事業者</p> <p>(5) 現在の指定管理者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者名 社会福祉法人 水の会（理事長 小林 信子） ・ 所在地 札幌市中央区南三条西一丁目 1 番 1 号 <p>(6) 候補者となった理由・ポイント 園長予定者の適性・姿勢や、実地調査による評価が高かった。</p> <p>(7) 候補者となった経過</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 公募 令和 2 年 6 月 1 0 日～令和 2 年 7 月 1 7 日</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 財務状況調査の結果 A「非常に良好である」</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 選定委員会 （ア）審査会開催状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%;">開催日</th> <th style="width: 50%;">審査内容</th> <th style="width: 20%;">審査事業者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">第 1 回</td> <td style="text-align: center;">令和 2 年 9 月 1 1 日</td> <td>第一次選考（書類選考） 第二次選考（事業者、園長 予定者ヒアリング等）</td> <td style="text-align: center;">3 事業者</td> </tr> </tbody> </table>				開催日	審査内容	審査事業者数	第 1 回	令和 2 年 9 月 1 1 日	第一次選考（書類選考） 第二次選考（事業者、園長 予定者ヒアリング等）	3 事業者
	開催日	審査内容	審査事業者数								
第 1 回	令和 2 年 9 月 1 1 日	第一次選考（書類選考） 第二次選考（事業者、園長 予定者ヒアリング等）	3 事業者								

	<p>(イ) 委員構成 (計 9 名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学識経験者：4 名 ・ 区内関係団体の代表者：2 名 ・ 区職員：3 名 <p>(ウ) 審査項目及び審査結果</p> <p>資料 1-1 及び 1-2 「足立区立青井おひさま保育園指定管理者選定結果集計表」のとおり (P 5～6 参照)。</p> <p>エ 労働条件審査結果</p> <p>審査会において候補となった事業者に対して、社会保険労務士 2 名による労働条件審査を実施し、一部就業規則の修正等を行ったうえ、合格となった。</p> <p>(8) 候補者の職員平均勤続年数及び平均給与</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>ア 平均勤続年数</td> <td>4 年 1 月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>イ 平均給与 (月額)</td> <td>管理職</td> <td>375,381 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>常勤</td> <td>243,888 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>パート (時給)</td> <td>1,088 円</td> </tr> </table> <p>(9) 指定管理料 (見積り金額)</p> <p>9,990 万円 (税込、非精算)</p> <p>3 添付資料</p> <p>資料 1-1 「足立区立青井おひさま保育園指定管理者選定結果集計表」(第一次審査) (P 5 参照)</p> <p>資料 1-2 「足立区立青井おひさま保育園指定管理者選定結果集計表」(第二次審査) (P 6 参照)</p> <p>資料 2 「足立区立保育所の指定管理者の候補者選定について」参考資料 (P 7～8 参照)</p>	ア 平均勤続年数	4 年 1 月		イ 平均給与 (月額)	管理職	375,381 円		常勤	243,888 円		パート (時給)	1,088 円
ア 平均勤続年数	4 年 1 月												
イ 平均給与 (月額)	管理職	375,381 円											
	常勤	243,888 円											
	パート (時給)	1,088 円											
<p>今後の方針</p>	<p>選定事業者について、指定管理者として議決を受けるため、本議案を令和 3 年第 1 回足立区議会定例会に提出する。</p> <p>本議案が議決を得られた際には、区と新指定管理者との間で協定書を締結し、現指定管理者との保育の引継ぎを実施のうえ、令和 4 年 4 月 1 日から新指定管理者による管理運営業務を実施する。</p>												

足立区立青井おひさま保育園指定管理者選定結果集計表(第一次審査)

令和2年9月11日実施

		配点	ライクアカデミー
1 事業計画・保育園運営		720	479
(1)保育園運営	保育園の運営方針や保育理念が的確である。年間計画が適切である。	60	45
	運営施設に対する法人本部の支援体制が整っている。	60	47
(2)保育課程	年齢別に発達過程を踏まえた保育のねらいや内容の記載が適切である。	60	47
	食育計画・保健計画のねらいや具体的な内容の記載が適切である。	60	43
	乳児と幼児の年間指導計画のねらいや内容が適切である。	60	47
(3)幼児教育・保育	足立区教育・保育の質ガイドラインを踏まえ、教育・保育の質の向上のための取組みが提案されている。	60	32
	法人が考える幼児教育の取組みについての提案に具体性や工夫がある。	60	37
(4)地域との連携	地域との交流及び、地域の環境や人材等の資源を活用した保育の取組みに工夫がある。	60	39
(5)引継ぎ保育	募集要項の内容にそった引継ぎ期間や職員配置に工夫がある。 移行開設準備経費についての有効な経費の使い方の提案がある。 ※引継ぎ保育の必要がない場合(現在の運営事業者)は基準点とする。	120	76
(6)自治体の指導検査の結果	指導検査の指摘事項がない。(指摘事項があった場合は、指摘事項の内容によって評価する。軽度な場合や改善があれば基準点とする。) ※指導検査を受けていない場合は基準点とする。	120	66
2 保育サービス		300	209
(1)特別保育事業	産休明け保育・延長保育・年末保育・発達支援児保育・乳幼児すこやか相談の実施に当たって工夫がある。	60	41
(2)家庭への情報発信	日常的な連絡やお知らせの情報提供を発信する目的が明確で、わかりやすい表現になるよう工夫している。	60	43
(3)保護者との連携	保護者と保育園が連携して行う取組みは、子育て支援や親同士の仲間作りにつながる工夫がある。	60	36
(4)苦情対応の体制	苦情対応の仕組みが的確である。	60	50
(5)第三者評価制度	評価の内容から園運営が充実していることが読み取れる。 受審結果の活用方法が的確である。 第三者評価受審に対する考え方が的確である。	60	39
3 職員管理		360	220
(1)職員の採用計画、職員配置及び就労環境	職員の新規採用については、実現可能で的確である。	120	86
	職員の配置計画が適切であることに加えて、保育の質を向上するための処遇改善など、人材を確保する工夫がある。	60	31
(2)人材育成	人材育成計画に基づいた方針や、社会人としての育成についての考え方が的確である。	60	36
	保育士の質の向上にむけた研修の計画が的確である。	60	36
(3)職員の健康管理	日々の健康チェックに努めている。 職員の健康増進のための工夫がある。 職員の健康管理や健康に関する研修が計画的に工夫されている。	60	31
4 危機管理		600	441
(1)施設整備等の安全管理、事故防止	通常の保育の中で園児が安全に生活できるように、施設の点検、保全管理が適切である。 子どもの安全教育等についての計画が適切である。	60	41
	災害時における職員の役割分担や共通確認すべき事項が的確である。	60	46
(2)避難訓練	年間避難訓練計画において、計画にねらいや災害の種別、発生時刻、発生場所等をバランスよく工夫して設定している。	60	43
	不審者対応訓練を計画的に実施し、子どもの安全確保や不審者侵入の体制が整っている。	60	44
(4)事故発生時の対応、連絡体制等	事故防止のための対策や発生時の初期対応、その後の手順が的確である。	60	46
(5)災害対策	大災害時における園児の避難方法や安全確保が的確である。	60	44
	保護者にむけて、園児の避難方法や連絡方法、帰宅困難時の対応についての情報提供を工夫している。	60	44
(6)虐待への対応	児童虐待防止の取組みが的確である。	60	49
(7)個人情報保護	個人情報マニュアルが整備され、個人情報保護対策が的確である。	120	84
5 園児の健康管理		420	318
(1)医療機関との連携、園児の健康管理	日常の健康管理や医療機関との連携で、園児の健康管理が的確である。	60	43
	乳幼児突然死症候群の予防と対応についての考え方及びチェック体制が的確である。	60	46
(2)衛生管理	衛生管理や感染症マニュアルの内容が的確である。	60	44
(3)給食	季節感や栄養バランスを考えた献立となっている。	60	44
	食育の取組みは、食材や楽しく食べることへの関心等に工夫がある。 延長保育で夕食が必要な園児への提供内容に工夫がある。	60	45
(4)食物アレルギー児への対応	食物アレルギー対応マニュアルに沿った対応が適切である。	120	96
6 経営の安定性(経費に関する事)		600	478
(1)安定性	財政的なリスクが少なく、保育サービスの提供のための保育内容充実や職員体制、研修が、経費の中で実施できる。(資料:経営評価書)	240	156
(2)収益性	運営能力が良好で経営能力が高い。(資料:経営評価書)	180	177
(3)経営効率	効率的・効果的かつ計画的である。(資料:経営評価書)	180	145
小 計		3,000	2,145
7 加点項目			
(1)区内事業者加点(総得点の2~5%)			0
(2)ワークライフバランス推進企業に認定(総得点の2%)			0
第一次審査最終得点			2,145
得点割合			71.5%

第一次審査の結果、総得点の6割を満たした「ライクアカデミー株式会社」が、第二次審査の対象となった。

足立区立青井おひさま保育園指定管理者選定結果集計表（第二次審査）

令和2年9月11日実施

審査項目	配点	ライクアカデミー
1 施設運営の取組み、姿勢	1,200	700
<ul style="list-style-type: none"> ・保育事業方針が的確で、保育環境整備や保育内容に工夫がある。 ・指定管理園の園運営に対する法人の方針が的確であり、提案に実行性がある。 		
2 保育・教育の取組みの実行性	1,200	700
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が子どもの成長を確信して喜びを得られるための工夫があり、効果が見込まれる。 ・小学校との連携の取組みは、子どもの発達連続性を意識している。 ・足立区教育・保育の質ガイドラインに沿った保育や幼児教育の取組みについての提案に具体性がある。 		
3 人材の確保・育成及び職員の管理の実行性	1,800	950
<ul style="list-style-type: none"> ・職員の新規採用計画及び人材確保策が実現可能であり、処遇改善等により就労環境の向上を図っている。 ・新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が計画的かつ適切である。 ・職場での保育実践や研修等を通じて保育の専門性を高めるとともに、共通認識を持つ工夫が適切である。 ・職員の自己評価や課題について、園長が職員指導をするしくみが適切である。 ・職員の健康管理や人事配置、ローテーションを考慮し、円滑な園運営に反映させる考えが適切である。 		
4 危機管理対応の実行性	1,200	760
<ul style="list-style-type: none"> ・事故や災害発生時の対応が的確であり、提案に実効性がある。 ・虐待防止マニュアルが整備され、虐待への対応及び考え方が適切である。 ・個人情報保護マニュアルが適切に運用され、個人情報保護対策に実効性がある。 ・食物アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられている。 		
5 園長予定者ヒアリング＝園長の適性や姿勢	1,800	1,330
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者からの相談や苦情内容の論点整理をし、的確かつ誠実な対応ができる。 ・園運営に対する熱意と意欲があり、倫理観に裏付けられた人間性や専門知識をもって職員指導ができる。 ・災害、事故、疾病等に適切な対応ができる危機管理能力がある。 		
6 既存園の実地調査	1,800	1,374
<ul style="list-style-type: none"> ・保育環境・保育内容・衛生管理・安全管理が適切である。 		
合計点【A】	9,000	5,814
7 減点項目【B】（事故等の性質や再発防止策の実施状況）	(減点割合)	0.0%
		0
第二次審査最終得点【A】－【B】	9,000	5,814
得点率		64.6%

第二次審査の結果、総得点の6割を満たした「ライクアカデミー株式会社」が指定管理者選定候補者となった。

【 資料 2 】

「足立区立保育所の指定管理者の候補者選定について」 参考資料（ライクアカデミー株式会社）

1 施設の概要

(1) 所在地

足立区青井一丁目7番6号

(2) 施設規模等

ア 構造 軽量鉄骨造1階建

イ 延床面積 227.49平方メートル

2 指定管理者の候補者の概要

団体名 (代表者名)	ライクアカデミー株式会社 (代表取締役 田中 浩一)
主たる事務所の 所在地	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号 渋谷マークシティウエスト
設立年月日	平成元年12月21日
目的	1 学童保育、保育園、保育室等の保育施設の運営及びノウハウの提供・指導並びに業務委託 2 ベビーシッターの請負並びにこれに関するノウハウの販売、経営指導及び業務委託 等
運営実績	認可保育所：130施設（うち公設民営3施設） 認定こども園：1施設（うち公設民営1施設） 等

3 保育所運営方針及び年間収支計画の概要

(1) 保育所運営方針の概要

ア 子ども理念

のびやかに育て だいちの芽

イ 保育方針

みとめ愛・みつめ愛・ひびき愛⇒“信頼・安定・共感”

ウ めざす保育園像

- ・ 陽だまりのような保育園
- ・ 地域と共に育つ保育園
- ・ 子どもと共に輝いていける保育園

(2) 年間収支計画の概要

収入	区委託料等	100,665,000 円
	計	100,665,000 円
支出	人件費	59,024,000 円
	事業費	12,919,000 円
	管理費	18,942,000 円
	計	90,885,000 円
収支差額		9,780,000 円

第 2 号議案

教育長代理処分にかかる報告および承認について
上記の議案を提出する。

令和 3 年 1 月 1 4 日

提出者 足立区教育委員会教育長 定 野 司

教育長代理処分にかかる報告および承認について
足立区教育委員会事務局幹部職員の人事異動内示にかかる教育長代理処分について承認する。

(提案理由)

令和 2 年 1 2 月 2 5 日付で、足立区教育委員会事務局幹部職員にかかる人事異動内示が通知されました。

これに伴う足立区教育委員会事務局幹部職員の任免の手続きは、特に緊急を要したため、「足立区教育委員会の権限の委任に関する規則」の第 3 条に基づき、教育長が教育委員会に代わって、人事異動発令を実施しました。

この件に関し、「足立区教育委員会の権限の委任に関する規則」の第 4 条第 2 項に基づき、教育委員会へ報告のうえ承認を求めるため、この案を提出いたします。

第 2 号 議 案 説 明 資 料

令和 3 年 1 月 1 4 日

件 名	教育長代理処分にかかる報告および承認について
所 管 部 課 名	教育指導部教育政策課
内 容	<p>令和 2 年 1 2 月 2 5 日付けで、足立区教育委員会事務局幹部職員にかかる人事異動内示が、下記のとおり通知された。</p> <p>これに伴う足立区教育委員会事務局幹部職員の任免の手続きは、特に緊急を要したため、「足立区教育委員会の権限の委任に関する規則」の第 3 条に基づき、教育長が教育委員会に代わって、人事異動発令を実施した。</p> <p>上記の件について、「足立区教育委員会の権限の委任に関する規則」の第 4 条第 2 項に基づき、教育委員会へ報告のうえ承認を求める。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>【発令内容】</p> <p>発令年月日 令和 3 年 1 月 4 日</p> <p>(部長級)</p> <p>氏 名 宮本 博之</p> <p>職 層 名 参事</p> <p>発令内容 学校運営部副参事（学校適正配置担当）事務取扱を命ずる</p> <p>(部長級)</p> <p>氏 名 五十嵐 隆</p> <p>職 層 名 参事</p> <p>発令内容 学校運営部参事を免ずる</p> <p style="padding-left: 2em;">学校運営部副参事（学校適正配置担当）事務取扱を解く</p>
今 後 の 方 針	

令和3年1月4日付幹部職員異動内示書

令和2年12月25日

(部長級)

新任職	職務	氏名	現任職	備考
足立福祉事務所長	事務	五十嵐 隆	学校運営部参事	
衛生部参事(新型コロナウイルスワクチン接種担当)	事務	絵野沢 秀雄	足立福祉事務所長	

(課長級)

新任職	職務	氏名	現任職	備考
足立福祉事務所生活保護指導課長【統括課長】		足立福祉事務所長 五十嵐 隆 事務取扱		
衛生部参事(新型コロナウイルスワクチン接種担当)付副参事(新型コロナウイルスワクチン接種担当)		衛生部参事(新型コロナウイルスワクチン接種担当) 絵野沢 秀雄 事務取扱		
学校運営部副参事(学校適正配置担当)		学校運営部長 宮本 博之 事務取扱		

事務代行の発令兼通知書

令和3年1月4日付

事務代行職	現任職・氏名		
政策経営部広報室長付報道広報課報道担当係長	政策経営部広報室長付報道広報課長【統括課長】	神保 義博	事務取扱
福祉部高齢者施策推進室長付地域包括ケア推進課計画推進担当係長	福祉部高齢者施策推進室長付地域包括ケア推進課長	千ヶ崎 嘉彦	事務取扱

事務代行の解除兼通知書

令和3年1月3日付

事務代行職	現任職・氏名		
足立福祉事務所生活保護指導課長【統括課長】	足立福祉事務所長	絵野沢 秀雄	事務取扱
学校運営部副参事(学校適正配置担当)	学校運営部参事	五十嵐 隆	事務取扱

○足立区教育委員会の権限の委任に関する規則

平成27年3月13日教育委員会規則第4号

改正

平成28年3月15日教育委員会規則第3号

平成30年11月9日教育委員会規則第8号

足立区教育委員会の権限の委任に関する規則

足立区教育委員会の権限の委任に関する規則（平成12年足立区教育委員会規則第27号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律25条第1項の規定に基づき、足立区教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の一部を足立区教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に委任することについて、必要な事項を定めるものとする。

（委任事項）

第2条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

- （1） 教育行政の運営に関し、基本方針及び計画を決定すること。
- （2） 教育委員会規則及び規程の制定及び改廃を行うこと。
- （3） 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。
- （4） 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- （5） 教育機関の設置及び廃止に関すること。
- （6） 重要な教育財産の取得及び処分を申し出ること。
- （7） 議会の議決を経るべき議案に関すること。
- （8） 教科用図書の採択に関すること。
- （9） 文化財の指定及び指定の解除に関すること。
- （10） 教育長に委任した事務以外の審査請求及び訴訟に関すること。
- （11） 前各号のほか、特に重要な事項に関すること。

（臨時代理）

第3条 教育長は、前条第1項各号に掲げる事項で、特に緊急を要するものについては、教育委員

会に代わって処理することができる。

(教育委員会への報告)

第4条 教育長は、第2条の規定により処理した事項については、次の教育委員会の会議において報告しなければならない。

2 教育長は、前条の規定により処理した事項については、次の教育委員会の会議において報告し、その承認を得なければならない。

付 則

(施行期日)

1 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号。次項において「改正法」という。）の施行の日（平成27年4月1日）から施行する。

(経過措置)

2 改正法附則第2条第1項の場合においては、この規則による改正後の足立区教育委員会の権限の委任に関する規則の規定は適用せず、この規則による改正前の足立区教育委員会の権限の委任に関する規則の規定は、なおその効力を有する。

付 則（平成28年3月15日教委規則第3号）

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

付 則（平成30年11月9日教委規則第8号）

この規則は、公布の日から施行する。

教 育 委 員 会 報 告

令和3年1月14日

件 名	足立区教育振興ビジョンの進捗に関わる点検・評価（案）について
所管部課名	教育指導部教育政策課
内 容	<p>令和2年3月に策定した「足立区教育振興ビジョン」の進捗に関わる点検・評価の実施方法（案）について、報告いたします。</p> <p>1 「足立区教育振興ビジョン」の進捗に関わる点検・評価</p> <p>(1) 目的 本計画にある教育施策・事業について、毎年度 PDCA サイクルによる進行管理を行い、着実な事業展開を図ることを目的とする。</p> <p>(2) 対象 本計画で示す全ての成果指標と活動指標の前年度の達成度を中心に、施策・事業の点検・評価を行う。</p> <p>(3) 実施時期（令和2年度分） 令和3年3月から7月にかけて評価を実施する。</p> <p>2 評価方法・評価内容</p> <p>(1) 施策・事業担当所管による分析と自己評価 戦略毎に成果指標及び活動指標の達成状況や課題の分析、今後の方向性を含めて担当所管が自己評価を行う。</p> <p>(2) 「（仮称）教育振興ビジョン点検・評価委員」による外部評価 各所管の自己評価、ヒアリングを通して、戦略毎に指標の達成度や課題等について、点検及び評価を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員は、学校教育、就学前教育の有識者2名程度に依頼。 ・ 計画最終年の前年（令和5年）には、ビジョン改訂に向けて、さらに学校長やPTA代表等を委員に加えて検証を行う。 </p> <p>3 結果の報告 評価結果は9月から10月に教育委員会及び文教委員会へ報告し、区のHPにて公表する。</p> <p>4 今後のスケジュール 令和3年 3月 各所属への評価シート作成依頼（5月下旬提出） 6月 ヒアリング等、点検・評価 10月 区長、教育委員会、文教委員会へ報告。区HP。</p>
今後の方針	

教 育 委 員 会 報 告

令和3年1月14日

件 名	足立はばたき塾運営委託契約プロポーザル選定委員会の審査結果について									
所管部課名	教育指導部学力定着推進課									
内 容	<p>1 「足立はばたき塾運営委託」委託事業者選定結果について</p> <p>(1) 選定委員会（プレゼンテーション）開催日 令和3年1月8日（金）</p> <p>(2) 選定委員 7名（学識経験者2名、区民2名、区立小・中学校長代表2名、区職員1名（欠席））</p> <p>(3) 審査対象事業者 2者（提案書提出事業者 2者）</p> <p>(4) 審査結果 ※ 詳細はP17のとおり</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">提案事業者</th> <th style="width: 30%;">得点 (満点 732 点)</th> <th style="width: 30%;">得点率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社 エデュケーショナルネットワーク</td> <td>631点</td> <td>86.2%</td> </tr> <tr> <td>第2順位事業者</td> <td>578点</td> <td>79.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 提案書特定事業者 株式会社エデュケーショナルネットワーク (東京都千代田区富士見二丁目11番11号)</p> <p>(6) 提案書特定日 令和3年1月12日（火）</p> <p>(7) 提案見積金額 3129万5000円（消費税込み）</p> <p>(8) 提案内容の主な特長</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 講座内容の録画・配信やオンラインのライブ授業により、遅刻者・欠席者へのフォロー体制を強化</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 保護者への定時連絡・個別面談に加え、オンラインでの学習・進路相談を新たに実施し、家庭に対するサポート体制を強化</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 定期考査期間の生徒の不安に寄り添い、定期考査出題範囲を踏まえた講座を新たに追加</p>	提案事業者	得点 (満点 732 点)	得点率	株式会社 エデュケーショナルネットワーク	631点	86.2%	第2順位事業者	578点	79.0%
提案事業者	得点 (満点 732 点)	得点率								
株式会社 エデュケーショナルネットワーク	631点	86.2%								
第2順位事業者	578点	79.0%								

	<p>2 令和3年度実施概要（参考）</p> <p>(1) 目的 家庭の経済的状況が厳しくとも、成績上位で学習意欲が高く、将来の夢の実現に向けて難関高校等への進学を目指す中学生に対し、民間教育事業者を活用した学習機会及び受験情報を提供し、「志望する高校への入学」を支援する。</p> <p>(2) 日程 令和3年4月3日（土）から 令和4年2月12日（土）まで</p> <p>(3) 会場 こども支援センターげんき</p> <p>(4) 対象 中学校3年生 100名（4クラス編成）</p> <p>(5) 講座内容</p> <p>ア 定期講座（原則として毎週土曜・年40回）</p> <p>イ 夏季集中講座（夏季休業期間に10回）</p> <p>ウ 冬季集中講座（冬季休業期間に5回）</p> <p>※ 通常講座で主に数学・英語を、特別講座（任意参加）で主に国語・社会・理科を実施する予定</p>
<p>今後の方針</p>	<p>所得審査及び学力診断テスト結果に基づき、3月15日頃入塾生を決定し、4月3日（土）に開講する。</p>

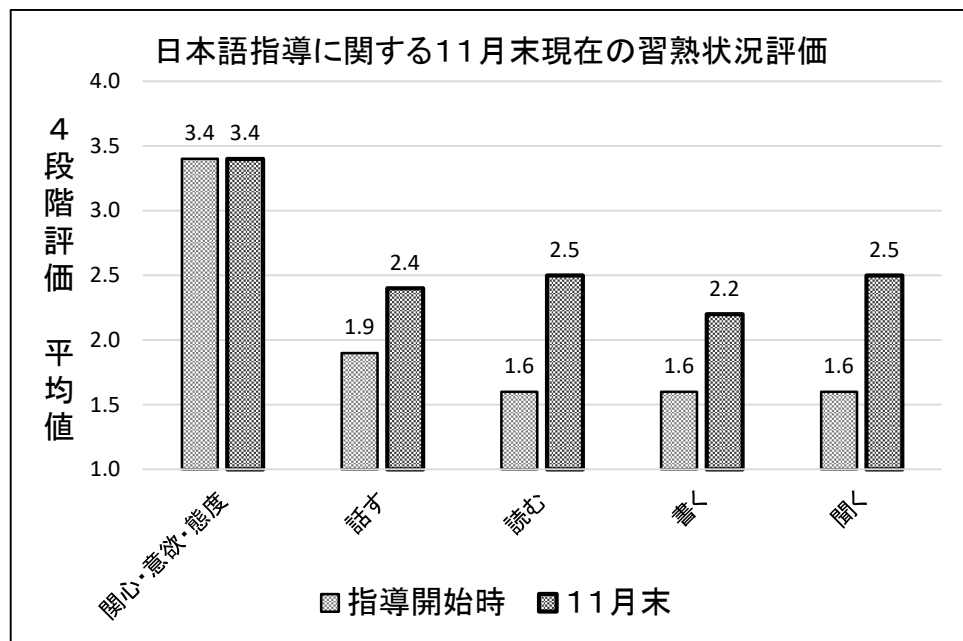
足立はばたき塾運営委託 提案書特定結果

対象業務名				配点		業者名			
足立はばたき塾運営委託						第一順位	第二順位		
項番	分類	評価項目		加点	-	得点	得点		
		評価項目	指標						
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11	450点	提案内容の的確性	業務計画(指導内容)や業務実施手順は妥当か	足立はばたき塾の目的と特性を十分に理解した方針を示しているか。難関高校等への進学に向けた学力を身に付けることが期待できるプログラム(年間指導計画および1日の受講スケジュール)を提案し、効果を高める工夫を凝らしているか。	60	90	55	47	
				業務実施手順は妥当か。参加生徒や実施会場の管理を含め、円滑な足立はばたき塾運営のための配慮があるか。	30		25	25	
		3	業務遂行体制は妥当か	足立はばたき塾の業務遂行体制を運営していく上で十分な業務実績があるか。	60	120	54	50	
					業務に精通し、業務を総括する管理責任者が配置されているか。担当課との緊急時の連絡体制が整っているか。		30	26	25
							趣旨に沿った力量の講師を配置できているか。人数は妥当か。	30	26
		6	雇用の方針(社としてのどのような人材を採用しているか)	教育事業者として、講師や社員の採用時に求める方針がしっかりしているか。	30	30	25	23	
		7	講師の教育研修体制は整っているか	講座実施にあたり、どのような研修を計画しているか。また、スキルアップのための研修体制は充分か。	30	30	25	22	
		8	関係者との効果的な連携は図られているか	参加生徒の在籍校や保護者との具体的かつ効果的な連携と協力が図られているか。	60	60	52	46	
		9	通塾の代替策	通塾困難となった生徒に対しても効果的な学習指導を行えるか。	60	60	54	51	
		10 11	安全安心の確保、個人情報セキュリティ等法令順守に対する取り組み	参加生徒の安全確保に関する方針は具体的に示されているか	30	60	26	25	
				個人情報保護、内部情報漏洩防止、そのほかの関連法令の内規などが、具体的かつ充実しているか。	30		25	23	
12 13 14	受験対策 90点	受験対策を総合的に見た評価全般	通常講座や特別講座での教科に関する講座を通じ、参加生徒の志望校合格に向けた学力および学習意欲の向上が期待できるか。	30	90	25	23		
			教科に関する講座以外での受験対策が充実しているか。	30		27	23		
			難関高校等への進学に向けた有効な受験情報を有しており、生徒への情報提供の機会とその内容が充実している。	30		25	22		
15	教材 60点	教材を総合的に見た評価全般	教材の内容は、生徒たちに合った内容であるか。また、家庭学習用教材を含め量は適切か。	60	60	53	47		
16 17	プレゼンテーション全体 60点	プレゼンテーション、参考資料等を総合的に見た評価	業務従事者が誠実で意欲が感じられるか。また、質疑応答が的確で説明がわかりやすいか。事業に対する意欲、理解が十分に感じられるか。	30	60	27	24		
			提案書の内容はわかりやすく、具体的なものであるか。資料の内容から、安心して業務委託をすることができるか。	30		26	24		
18	コスト 60点	コストは妥当か	講師の賃金に影響をあたえるような不当に廉価な価格を提示していないか。費用対効果を期待できるか。見積書の積算は妥当で明確か。	60	60	49	50		
合 計				—	720	625	572		
項番	分類	評価項目		加点	-	得点	得点		
		説明	評価基準(得点)						
1	区内業者	区内に本店がある場合	委員1人あたり2点を加点	12	—				
2	区内業者	区内に教室・校舎がある場合	委員1人あたり1点を加点	6	—	6	6		
総 計						631	578		
順 位						1	2		

教 育 委 員 会 報 告

令和3年1月14日

件 名	あだち日本語学習ルームの現在の指導状況について																								
所管部課名	教育指導部教育指導課																								
内 容	<p>1 児童・生徒について</p> <p>(1) 通級人数 (令和2年11月末現在) 小学生 3名 中学生 26名 計 29名</p> <p>(2) 母語 中国語 19名 タガログ語 9名 英語 1名</p> <p>2 指導状況</p> <p>(1) 6月下旬から通級開始 (2) 日本語の習熟に応じ、週2～15時間指導 (夏季休業中を除く) (3) 日本語指導員が生徒一人一人の「個別指導計画」を立て、指導員同士が話し合い、計画の修正を加えながら、一人一人に応じた指導を実施している。</p> <p>3 習熟状況評価について</p> <p>習熟状況について、「JSL (Japanese as a Second Language) カリキュラム」と第四中学校夜間学級での日本語指導を参考にし、統一の評価表 (P20参照) を作成した。指導後の記録をもとに数値評価し、指導終了の判断を行うこととした。</p> <p>(1) 評価方法 関心・意欲・態度及び「話す」「読む」「書く」「聞く」の4領域の項目 (詳細は別添資料 参照) について、指導後の記録をもとに、担当指導者が4段階で評価を行う。 4:よくできる 3:概ねできる 2:あまりできない 1:できない</p> <p>(2) 通級終了の基準 「話す」「読む」「書く」「聞く」の4領域それぞれの平均値が3 (概ねできる) 以上になったら通級終了とする。</p> <p>4 11月末現在の習熟状況評価の結果 (中学生26名 平均値)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;"></th> <th style="width: 15%;">指導開始時</th> <th style="width: 15%;">11月末現在</th> <th style="width: 10%;">増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関心・意欲・態度</td> <td>3.4</td> <td>3.4</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>話す</td> <td>1.9</td> <td>2.4</td> <td>0.5↗</td> </tr> <tr> <td>読む</td> <td>1.6</td> <td>2.5</td> <td>0.9↗</td> </tr> <tr> <td>書く</td> <td>1.6</td> <td>2.2</td> <td>0.6↗</td> </tr> <tr> <td>聞く</td> <td>1.6</td> <td>2.5</td> <td>0.9↗</td> </tr> </tbody> </table>		指導開始時	11月末現在	増減	関心・意欲・態度	3.4	3.4	0.0	話す	1.9	2.4	0.5↗	読む	1.6	2.5	0.9↗	書く	1.6	2.2	0.6↗	聞く	1.6	2.5	0.9↗
	指導開始時	11月末現在	増減																						
関心・意欲・態度	3.4	3.4	0.0																						
話す	1.9	2.4	0.5↗																						
読む	1.6	2.5	0.9↗																						
書く	1.6	2.2	0.6↗																						
聞く	1.6	2.5	0.9↗																						



1 11月末時点で通級終了となる生徒はいない。

指導前からの「関心・意欲・態度」を維持し、「話す」「読む」「書く」「聞く」の4領域全てにおいて、指導効果が見られる。特に「読む」「聞く」の日本語の理解の領域が向上してきている。

以上

今後の方針

- ・ 日本語指導員が生徒の日本語の習熟状況を把握し、所属校校長と協議の上、通級終了を判断していく。
- ・ 指導終了後にも同様の評価を行う。

日本語指導の習熟状況評価表

中学校 年 名前

		指導開始時 (月 日)	前期終了時 9月末	指導終了時 (月 日)	後期終了時 2月末
関心・意欲・態度		進んで日本語を学ぼうとする。			
		学んだ日本語の力を活かして、他の人と関わろうとする。			
話す		学習した言葉を使って文末まで話す。			
		身近な出来事や経験したことを順序よく話す。			
		気持ちや理由を入れて話す。			
		相手や場に応じた言葉を使う。			
読む	音読	濁音・長音・促音・撥音・拗音・拗長音を含む言葉や文を正しい発音で読む。			
		漢字を使った言葉や文を正しく読む。			
		言葉のまとまりに気を付けて、なめらかに文章を読む。			
	読解	学習した文型の文を読んで、意味が分かる。			
		易しい文章を読んで「いつ・どこで・だれが・何をしたか」が分かる。			
		文章を読んで、大まかに内容が分かる。			
書く	表記	濁音・長音・促音・撥音・拗音を含む言葉や文を正しく書く。			
		漢字を使った言葉を正しく書く。			
	作文	助詞「は・が・を・へ・の・に・で」などを正しく使って書く。			
		「～でした/ました」などの過去形を使って文を書く。			
	文章	形容詞・動詞を正しく活用させて文章を書く。			
		「いつ・どこで・だれが」が分かるように書く。			
		文と文のつながりを考えて接続詞を使って書く。			
		理由をはっきりさせて自分の考えを書く。			
		自分の力で文章を書き、読み返して自分で誤りを直す。			
	聞く		教師や友達が話すことを聞き取り、内容を理解する。		
		大事なことを落とさずに聞き取る。			

4:よくできる 3:概ねできる 2:あまりできない 1:できない

教 育 委 員 会 報 告

令和3年1月14日

件 名	「令和2年度第2回学校生活及びいじめに関するアンケート調査」報告について									
所管部課名	教育指導部教育指導課									
内 容	<p>令和2年度第2回学校生活及びいじめに関するアンケートの集計結果について、概要を下記のとおり報告する。詳細はP22～24のとおり。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 アンケート実施期間 令和2年11月2日～11月30日において各学校が定めた期間</p> <p>2 対 象 全区立小・中学校 全児童・生徒</p> <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">調査回答数</td> <td style="padding-left: 10px;">小学校</td> <td style="padding-left: 10px;">30,860名</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding-left: 10px;">中学校</td> <td style="padding-left: 10px;">13,026名</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="padding-left: 10px;">43,886名</td> </tr> </table> <p>3 アンケート実施方法 児童・生徒が家庭にアンケート用紙を持ち帰り記入した後、専用の封筒で学校に提出する。</p> <p>4 結果概要（主要項目の前年度11月との比較） 全体についてはP24のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「相談できる人がいる」 98.6%（-0.4ポイント） ・ 「冷やかし、からかい、悪口を言われた」 2,857件（-896件） ・ 「今、いじめられている」 309件（-188件） ・ 未提出数 497件（+19件） <p>5 アンケート結果の分析</p> <p>(1) 第1回、第2回のアンケートともに、新型コロナウイルス感染症に関連したいじめの回答はない。</p> <p>(2) 前年度同月との比較では、いじめの件数が減少しているが、学級指導や道徳科、校長講話等において、偏見、差別を生まないための指導の成果であると考ええる。</p> <p>(3) 未提出数の増加は、コロナ不安や帰国困難による長期欠席者の増加が理由であると考ええる。</p>	調査回答数	小学校	30,860名		中学校	13,026名		計	43,886名
調査回答数	小学校	30,860名								
	中学校	13,026名								
	計	43,886名								
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ いじめはどの学校でもどの子どもにも起こり得るという教職員の認識をより一層深め、細心の注意を払いながら、今後もいじめ問題に取り組んでいく。 ・ 新型コロナウイルス感染症に関連する偏見や差別を生まない指導を継続して行っていく。 									

令和2年度いじめに関するアンケート調査結果（第2回：R02.11月）

基礎情報	小学校			中学校			合計		
	R01.11月	R02.7月	R02.11月	R01.11月	R02.7月	R02.11月	R01.11月	R02.7月	R02.11月
在籍数	31,304人	31,156人	31,022人	13,294人	13,396人	13,361人	44,598人	44,552人	44,383人
調査回答数	31,174人	31,040人	30,860人	12,946人	13,181人	13,026人	44,120人	44,221人	43,886人
回答率	99.6%	99.6%	99.5%	97.4%	98.4%	97.5%	98.9%	99.3%	98.9%
未回収数	130	116	162	348	215	335	478	331	497
前回未回収数	92	167	116	220	386	215	312	553	331

結果（回答件数）

調査項目	小学校			中学校			合計			
	R01.11月	R02.7月	R02.11月	R01.11月	R02.7月	R02.11月	R01.11月	R02.7月	R02.11月	
1 相談できる人がいる	99.3%	99.1%	98.8%	98.4%	98.2%	98.2%	99.0%	98.8%	98.6%	
内訳 ※複数回答	家の人	91.1%	92.3%	91.2%	79.2%	83.0%	81.5%	87.6%	89.5%	88.3%
	先生	63.3%	63.8%	63.6%	49.3%	52.7%	51.7%	59.2%	60.4%	60.1%
	友人	57.3%	52.8%	58.7%	76.6%	77.2%	77.7%	62.9%	60.1%	64.3%
	S C	13.5%	11.1%	12.8%	19.5%	20.3%	20.0%	15.3%	13.8%	15.0%
	その他	4.3%	3.7%	4.1%	3.8%	2.2%	2.2%	4.1%	3.3%	3.5%
<p>●上記の「家の人」は、兄弟・祖父母・いとこや親類等同居の場合も含む。 ●「その他」で記載された人物等の傾向について 習い事の先生、げんきの相談員、友達の家族、近隣の大人、医者（臨床心理士・精神科医）、デイサービス職員、シッター、兄相の人、学童等の先生（教員以外の学校に関わる大人）教会、警察、ネット上の友達、いじめ相談（ネット、電話）、ペット、人形・ぬいぐるみ ※小学校のみ：区議会議員、裁判所職員、Siri ※中学校のみ：登校サポーター</p>										
2 冷やかしの、からかい、悪口を言われた	11.2% (3,477)	3.6% (1,130)	8.7% (2,687)	2.1% (276)	0.4% (56)	1.3% (170)	8.5% (3,753)	2.7% (1,186)	6.5% (2,857)	
3 仲間はずれ、無視	4.8% (1,490)	1.7% (528)	3.5% (1,074)	0.6% (78)	0.1% (19)	0.4% (49)	3.6% (1,568)	1.2% (547)	2.6% (1,123)	
4 軽くぶつかる、叩かれる、蹴られる	3.2% (993)	1.1% (342)	2.5% (767)	0.9% (122)	0.1%未満 (12)	0.6% (74)	2.5% (1,115)	0.8% (354)	1.9% (841)	
5 ひどく叩かれる、蹴られる	2.3% (721)	0.6% (201)	1.7% (538)	0.4% (51)	0.1%未満 (2)	0.2% (23)	1.7% (772)	0.5% (203)	1.3% (561)	
<p>主な内容例 ・落ち着かない子がおり、衝動的に叩かれる。・体育の学習や外遊びの時にいきなりボールを当てられた。 ・口げんかの後にたたき合いになった。・ふざけ合っているうちに叩かれた。 ※小学校のみ：フラフープ、鍵盤ハーモニカ、バッグで叩かれる。・同じクラスの子に「牛脂」と言われ叩かれ、それに便乗した他の子に悪口を言われた。・鬼ごっこの際にタッチした後、叩かれた。・ケンカを止めたら叩かれた。 ※中学校のみ：部活動内で悪口を言われ、言わなかったら叩かれる。</p>										
6 お金を取られる、隠される	0.1%未満 (26)	0.1%未満 (4)	0.1%未満 (17)	0.1%未満 (1)	0.1%未満 (0)	0.1%未満 (0)	0.1%未満 (27)	0.1%未満 (4)	0.1%未満 (17)	
<p>主な内容例 ※小学校の例：・塾で財布を落とし友達が拾ってくれた時に、一部を持っていかれた。・野良猫に餌を買ってと言われ買わされた。・コンビニで友達にチョコを買わされた。・自宅で友達に財布をランドセルの中に隠された。・お金を貸したのに返ってこない。・友達に10円を取られた。・家の人に取られた。</p>										

調査項目	小学校			中学校			合計		
	R01.11月	R02.7月	R02.11月	R01.11月	R02.7月	R02.11月	R01.11月	R02.7月	R02.11月
7 物をとられる、隠される	2.8% (884)	0.6% (199)	2.2% (685)	0.8% (102)	0.1% (19)	0.3% (38)	2.2% (986)	0.5% (218)	1.6% (723)
8 嫌なことをされる、させられる	1.9% (606)	0.5% (160)	1.4% (435)	0.4% (47)	0.1%未満 (9)	0.2% (25)	1.5% (653)	0.4% (169)	1.0% (460)
9 パソコンやスマホ、携帯での嫌がらせ	0.3% (87)	0.1%未満 (26)	0.2% (70)	0.4% (47)	0.1%未満 (12)	0.2% (29)	0.3% (134)	0.1%未満 (38)	0.2% (99)
10 他のことでいじめられた	0.8% (238)	0.3% (94)	0.6% (170)	0.1% (17)	0.1%未満 (3)	0.1% (15)	0.6% (255)	0.2% (97)	0.4% (185)
主な内容例 ・誰だかわからないが並んでいる時に順番を抜かされた。友達に自宅までついてこられた。・やめてと言っても折り紙の刀を振り回してくる。友達がうるさくてどうしても気になってしまう。・走っているところを抜かされた時に「足おそ」と言われ、周囲の友達にも笑われた。・休み時間、上級生に道を塞がれた。友達が遊んでくれなかった。									
11 友達がいじめられているのを見た	7.1% (2,222)	2.1% (666)	5.7% (1,767)	1.4% (184)	0.1% (17)	0.5% (70)	5.5% (2,406)	1.5% (683)	4.2% (1,837)
12 今、いじめられている	1.3% (420)	0.3% (107)	0.9% (278)	0.6% (77)	0.1%未満 (12)	0.2% (31)	1.1% (497)	0.3% (119)	0.7% (309)

未回収数の内訳

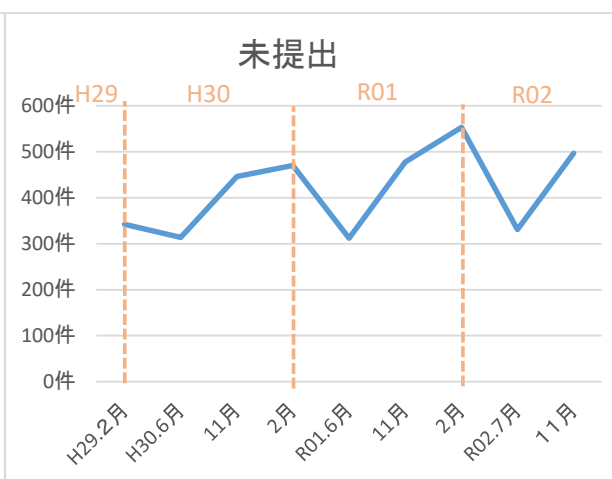
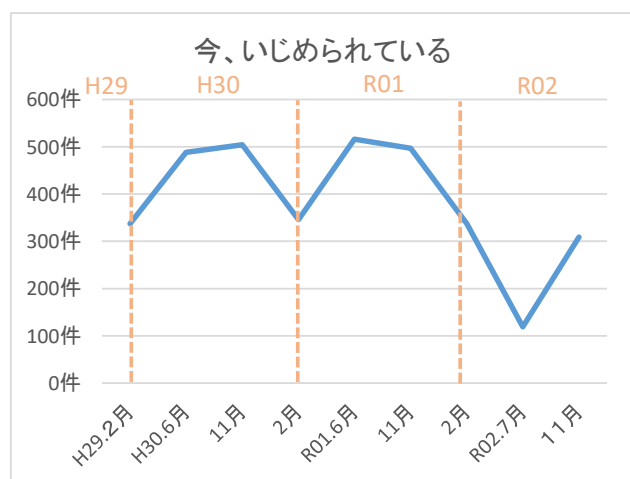
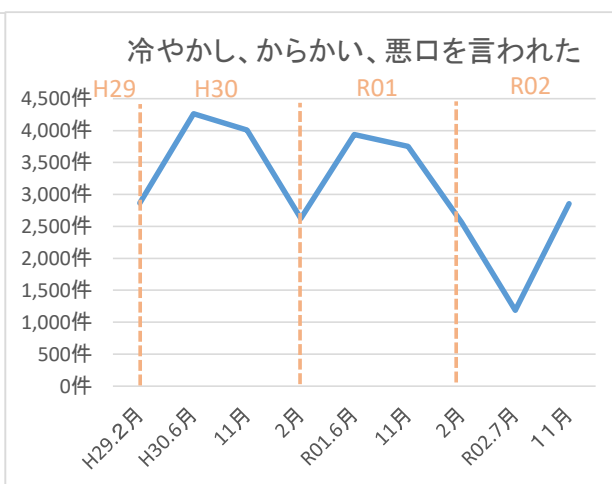
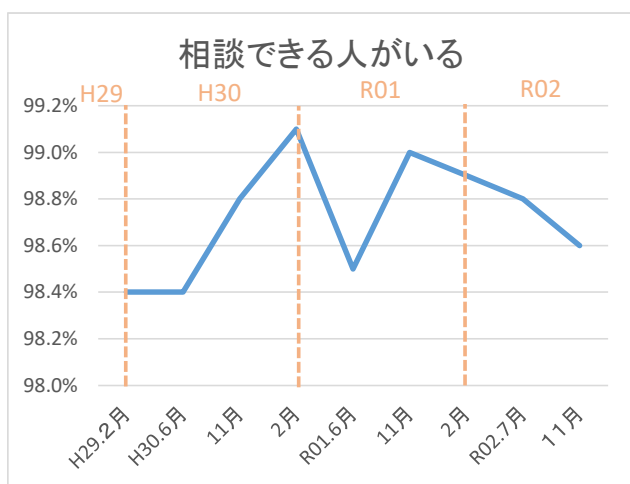
	小学校			中学校			合計		
	R01.11月	R02.7月	R02.11月	R01.11月	R02.7月	R02.11月	R01.11月	R02.7月	R02.11月
全員回収	28	24	16	2	7	5	30	31	21
1名	10	16	14	1	1	2	11	17	16
2名	9	9	15	0	3	2	9	12	17
5名以内	18	18	16	12	10	5	30	28	21
10名以内	4	2	7	8	6	6	12	8	13
11名以上	0	0	1	12	8	15	12	8	16
合計	69	69	69	35	35	35	104	104	104

未回収となった主な理由

	小学校			中学校			合計		
	R01.11月	R02.7月	R02.11月	R01.11月	R02.7月	R02.11月	R01.11月	R02.7月	R02.11月
学籍のみ	9	15	13	4	5	7	13	20	20
実施期間中に居住地以外に在住	9	19	10	1	3	1	10	22	11
児童相談所等との連携	1	6	4	4	4	5	5	10	9
不登校であり、回収に至らなかった	82	46	97	305	177	292	387	223	389
不登校気味で、日常的に本人・保護者との面会が困難	2	4	5	12	15	17	14	19	22
本人・保護者の判断	14	14	17	5	2	5	19	16	22
病気（入院中も含む）	8	9	13	12	8	7	20	17	20
日本語による読解が困難な状況	3	1	1	1	1	0	4	2	1
拒否	2	2	2	4	0	1	6	2	3
合計	130	116	162	348	215	335	478	331	497

令和2年度いじめに関するアンケート調査結果【抜粋】

<経年>	平成29年度	平成30年度			令和元年度			令和2年度	
	H29.2月	H30.6月	11月	2月	R01.6月	11月	2月	R02.7月	11月
相談できる人がいる	98.4%	98.4%	98.8%	99.1%	98.5%	99.0%	98.9%	98.8%	98.6%
冷やかし、からかい、悪口を言われた	2,864件	4,261件	4,010件	2,625件	3,937件	3,753件	2,563件	1,186件	2,857件
今、いじめられている	337件	488件	504件	346件	516件	497件	337件	119件	309件
未提出	342件	314件	446件	470件	312件	478件	553件	331件	497件



教 育 委 員 会 報 告

令和3年1月14日

件 名	東京都教育委員会による体罰の実態把握及び足立区の状況について																																								
所管部課名	教育指導部教育指導課																																								
内 容	<p>東京都が実施した体罰の実態調査概要について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 調査目的 都内公立学校における実態を的確に把握し、体罰根絶に向けて、体罰や体罰の疑いがあるような事例を見逃さずに迅速に対応するため。</p> <p>2 調査対象 区市町村立及び都立学校全2,155校の校長、副校長、教職員、児童・生徒</p> <p>3 調査内容・方法 令和元年度中に発生した体罰、不適切な指導、暴言等及び行き過ぎた指導又はその疑いのある事案の実態調査 教 職 員・・・校長による聞き取り調査 児 童・生 徒・・・質問紙調査及び聞き取り調査</p> <p>4 調査期間 令和元年12月2日（月）から12月20日（金）まで</p> <p>5 足立区の概況（令和元年度）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">(1) 体罰</td> <td style="width: 15%;">2校</td> <td style="width: 15%;">2件</td> <td style="width: 15%;">(0校 0件)</td> </tr> <tr> <td>(2) 不適切な行為</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> ①不適切な指導</td> <td>3校</td> <td>4件</td> <td>(1校 1件)</td> </tr> <tr> <td> ②行き過ぎた指導</td> <td>0校</td> <td>0件</td> <td>(0校 0件)</td> </tr> <tr> <td> ③暴言等</td> <td>3校</td> <td>3件</td> <td>(4校 5件)</td> </tr> <tr> <td>(3) 体罰及び不適切な行為に該当しない行為</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> ①指導の範囲内</td> <td>7校</td> <td>9件</td> <td>(12校 12件)</td> </tr> <tr> <td> ②適切な指導</td> <td>2校</td> <td>4件</td> <td>(0校 0件)</td> </tr> <tr> <td> ③正当防衛・正当行為</td> <td>1校</td> <td>1件</td> <td>(2校 4件)</td> </tr> <tr> <td> ④体罰行為に該当せず</td> <td>0校</td> <td>0件</td> <td>(0校 0件)</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">注) () 内は平成30年度の数</p> <p>6 公表 令和2年11月12日（木）東京都教育委員会での報告後、体罰の有無及び体罰の内容についてプレス発表された。概要はP26～35参照。</p>	(1) 体罰	2校	2件	(0校 0件)	(2) 不適切な行為				①不適切な指導	3校	4件	(1校 1件)	②行き過ぎた指導	0校	0件	(0校 0件)	③暴言等	3校	3件	(4校 5件)	(3) 体罰及び不適切な行為に該当しない行為				①指導の範囲内	7校	9件	(12校 12件)	②適切な指導	2校	4件	(0校 0件)	③正当防衛・正当行為	1校	1件	(2校 4件)	④体罰行為に該当せず	0校	0件	(0校 0件)
(1) 体罰	2校	2件	(0校 0件)																																						
(2) 不適切な行為																																									
①不適切な指導	3校	4件	(1校 1件)																																						
②行き過ぎた指導	0校	0件	(0校 0件)																																						
③暴言等	3校	3件	(4校 5件)																																						
(3) 体罰及び不適切な行為に該当しない行為																																									
①指導の範囲内	7校	9件	(12校 12件)																																						
②適切な指導	2校	4件	(0校 0件)																																						
③正当防衛・正当行為	1校	1件	(2校 4件)																																						
④体罰行為に該当せず	0校	0件	(0校 0件)																																						
今後の方針	東京都の教職員の服務に関するガイドライン「使命を全うする！」や随時発行されるサービスニューズレターなどを活用するとともに、定例校長会資料においてサービス事故発生防止項目を設け、体罰の根絶に向けて各学校の意識の向上を図っていく。																																								

令和元年度に発生した都内公立学校における体罰の実態把握について

1 調査の内容・方法

- (1) 調査の趣旨
体罰の根絶に向けた取組を行うため、都内公立学校における実態を的確に把握する。
- (2) 調査対象
区市町村立及び都立学校全2,155校の校長、副校長、教職員、児童・生徒全てを対象に調査を行った。
- (3) 調査内容
令和元年度に発生した体罰、不適切な指導、暴言等及び行き過ぎた指導(以下「体罰等」という。)又はその疑いのある事案について調査を行った。
- (4) 調査方法
教職員・・・校長による聞き取り調査 児童・生徒・・・質問紙調査及び聞き取り調査
- (5) 調査期間
令和元年12月2日(月)から12月20日(金)まで
- (6) 備考
この調査以外で判明し、報告があった令和元年度に発生した体罰等事案についても含めている。

2 報告数

(1) 学校別報告数

校種別の内訳	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
学校設置数	1,278 校	623 校	192 校	62 校	2,155 校
本調査への報告のあった学校数	151 校	104 校	46 校	7 校	308 校
本調査への報告数	301 件	191 件	80 件	9 件	581 件

(注) 中等教育学校については、前期・後期課程をそれぞれ中学校・高等学校に、義務教育学校については、前期・後期課程をそれぞれ小学校・中学校に区分している。

2 報告数

(2) 申告者別報告数

申告者	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
教職員本人	73 件	47 件	28 件	3 件	151 件
他の教職員	25 件	38 件	9 件	6 件	78 件
児童・生徒本人	141 件	115 件	53 件	3 件	312 件
他の児童・生徒	112 件	50 件	24 件	0 件	186 件
保護者	58 件	24 件	12 件	5 件	99 件
地域住民	1 件	1 件	0 件	0 件	2 件
合計	410 件	275 件	126 件	17 件	828 件

(注) 一つの事案につき複数の報告があるため、(1)の報告数の合計とは一致しない。

3 報告の内容

【体罰の有無】

分類	小学校			中学校			高等学校			特別支援学校			合計		
	29年度	30年度	令和元年度	29年度	30年度	令和元年度	29年度	30年度	令和元年度	29年度	30年度	令和元年度	29年度	30年度	令和元年度
①体罰	3 人 3 校	7 人 7 校	3 人 3 校	10 人 10 校	8 人 8 校	12 人 12 校	6 人 6 校	8 人 8 校	3 人 3 校	3 人 1 校	0 人 0 校	1 人 1 校	22 人 20 校	23 人 23 校	19 人 19 校
②不適切な行為	ア 不適切な指導	34 人 33 校	32 人 31 校	41 人 40 校	37 人 37 校	40 人 35 校	14 人 13 校	17 人 15 校	13 人 12 校	5 人 4 校	0 人 0 校	2 人 2 校	90 人 79 校	89 人 83 校	98 人 89 校
	イ 行き過ぎた指導	2 人 2 校	2 人 2 校	3 人 3 校	4 人 3 校	3 人 3 校	1 人 1 校	0 人 0 校	1 人 1 校	2 人 2 校	0 人 0 校	0 人 0 校	6 人 5 校	6 人 6 校	6 人 6 校
	ウ 暴言等	43 人 37 校	26 人 23 校	31 人 29 校	60 人 53 校	60 人 50 校	52 人 43 校	16 人 14 校	14 人 9 校	12 人 11 校	4 人 3 校	2 人 2 校	2 人 2 校	123 人 107 校	102 人 84 校
③指導の範囲内	80 人 58 校	57 人 46 校	88 人 68 校	49 人 36 校	50 人 42 校	41 人 26 校	26 人 21 校	27 人 22 校	25 人 22 校	6 人 4 校	15 人 8 校	1 人 1 校	161 人 119 校	149 人 118 校	155 人 117 校
合計	162 人 133 校	124 人 109 校	166 人 143 校	160 人 131 校	161 人 140 校	148 人 117 校	62 人 54 校	67 人 55 校	55 人 50 校	18 人 12 校	17 人 10 校	6 人 6 校	402 人 330 校	369 人 314 校	375 人 316 校

4 体罰の内容

(1) 行為者別の体罰の状況

	小学校			中学校			高等学校			特別支援学校			合計		
	29年度	30年度	令和元年度	29年度	30年度	令和元年度	29年度	30年度	令和元年度	29年度	30年度	令和元年度	29年度	30年度	令和元年度
教職員	3人	7人	3人	9人	8人	12人	6人	8人	3人	3人	0人	1人	21人	23人	19人
	3校	7校	3校	9校	8校	12校	6校	8校	3校	1校	0校	1校	19校	23校	19校
外部指導員等	0人	0人	0人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	1人	0人	0人
	0校	0校	0校	1校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	1校	0校	0校
卒業生・上級生等	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校
合計	3人	7人	3人	10人	8人	12人	6人	8人	3人	3人	0人	1人	22人	23人	19人
	3校	7校	3校	10校	8校	12校	6校	8校	3校	1校	0校	1校	20校	23校	19校

(3) 場面別の体罰の状況

	小学校			中学校			高等学校			特別支援学校			合計		
	29年度	30年度	令和元年度	29年度	30年度	令和元年度	29年度	30年度	令和元年度	29年度	30年度	令和元年度	29年度	30年度	令和元年度
授業等の教育活動中	3人	7人	3人	8人	7人	9人	5人	3人	1人	0人	0人	1人	16人	17人	14人
	3校	7校	3校	8校	7校	9校	5校	3校	1校	0校	0校	1校	16校	17校	14校
部活動中	0人	0人	0人	2人	1人	3人	1人	5人	2人	3人	0人	0人	6人	6人	5人
	0校	0校	0校	2校	1校	3校	1校	5校	2校	1校	0校	0校	4校	6校	5校
合計	3人	7人	3人	10人	8人	12人	6人	8人	3人	3人	0人	1人	22人	23人	19人
	3校	7校	3校	10校	8校	12校	6校	8校	3校	1校	0校	1校	20校	23校	19校

* (1)～(4)の合計欄の学校数は、各項目間で重複する学校数を除いて算出している。

(2) 体罰を受けた児童・生徒の状況

	小学校			中学校			高等学校			特別支援学校			合計		
	29年度	30年度	令和元年度	29年度	30年度	令和元年度	29年度	30年度	令和元年度	29年度	30年度	令和元年度	29年度	30年度	令和元年度
教職員によるもの	3人	9人	4人	10人	9人	16人	6人	13人	5人	4人	0人	1人	23人	31人	26人
	3校	7校	3校	9校	8校	12校	6校	8校	3校	1校	0校	1校	19校	23校	19校
外部指導員等によるもの	0人	0人	0人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	1人	0人	0人
	0校	0校	0校	1校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	1校	0校	0校
卒業生・上級生等によるもの	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校
合計	3人	9人	4人	11人	9人	16人	6人	13人	5人	4人	0人	1人	24人	31人	26人
	3校	7校	3校	10校	8校	12校	6校	8校	3校	1校	0校	1校	20校	23校	19校

(4) 場所別の体罰の状況

	小学校			中学校			高等学校			特別支援学校			合計		
	29年度	30年度	令和元年度	29年度	30年度	令和元年度	29年度	30年度	令和元年度	29年度	30年度	令和元年度	29年度	30年度	令和元年度
教室	2人	4人	2人	2人	4人	2人	4人	1人	0人	0人	0人	1人	8人	9人	5人
	2校	4校	2校	2校	4校	2校	4校	1校	0校	0校	0校	1校	8校	9校	5校
職員室	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校
校庭	0人	0人	1人	1人	0人	1人	2人	2人	0人	0人	0人	0人	3人	2人	2人
	0校	0校	1校	1校	0校	1校	2校	2校	0校	0校	0校	0校	3校	2校	2校
体育館	0人	1人	0人	2人	1人	3人	0人	2人	1人	1人	0人	0人	3人	4人	4人
	0校	1校	0校	2校	1校	3校	0校	2校	1校	1校	0校	0校	3校	4校	4校
生徒指導室	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校
廊下・階段	0人	2人	0人	1人	2人	2人	0人	1人	0人	0人	0人	0人	1人	5人	2人
	0校	2校	0校	1校	2校	2校	0校	1校	0校	0校	0校	0校	1校	5校	2校
その他	1人	0人	0人	4人	1人	4人	0人	2人	2人	2人	0人	0人	7人	3人	6人
	1校	0校	0校	4校	1校	4校	0校	2校	2校	1校	0校	0校	6校	3校	6校
合計	3人	7人	3人	10人	8人	12人	6人	8人	3人	3人	0人	1人	22人	23人	19人
	3校	7校	3校	10校	8校	12校	6校	8校	3校	1校	0校	1校	20校	23校	19校

(5) 体罰の態様

	小学校			中学校			高等学校			特別支援学校			合計		
	29年度	30年度	令和元年度	29年度	30年度	令和元年度	29年度	30年度	令和元年度	29年度	30年度	令和元年度	29年度	30年度	令和元年度
たたく	2人 2校	3人 3校	0人 0校	3人 3校	5人 5校	8人 8校	4人 4校	3人 3校	2人 2校	1人 1校	0人 0校	0人 0校	10人 10校	11人 11校	10人 10校
殴る	0人 0校	1人 1校	0人 0校	1人 1校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	1人 1校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	1人 1校	2人 2校	0人 0校
物でたたく、 殴る	0人 0校	0人 0校	0人 0校	2人 2校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	2人 2校	0人 0校	0人 0校
蹴る	0人 0校	1人 1校	3人 3校	1人 1校	1人 1校	3人 3校	2人 2校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	3人 3校	2人 2校	6人 6校
投げる、 転倒させる	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校
たたく・殴る 及び蹴る等	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	1人 1校	1人 1校	0人 0校	1人 1校	1人 1校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	2人 2校	2人 2校
物をぶつける	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	2人 2校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	2人 2校	0人 0校
その他	1人 1校	2人 2校	0人 0校	3人 3校	1人 1校	0人 0校	0人 0校	1人 1校	0人 0校	1人 1校	0人 0校	1人 1校	6人 5校	4人 4校	1人 1校
合計	3人 3校	7人 7校	3人 3校	10人 10校	8人 8校	12人 12校	6人 6校	8人 8校	3人 3校	3人 1校	0人 0校	1人 1校	22人 20校	23人 23校	19人 19校

* (5)の合計欄の学校数は、各項目間で重複する学校数を除いて算出している。

(6) 児童・生徒に傷害を負わせた体罰事案

	小学校			中学校			高等学校			特別支援学校			合計		
	29年度	30年度	令和元年度	29年度	30年度	令和元年度	29年度	30年度	令和元年度	29年度	30年度	令和元年度	29年度	30年度	令和元年度
あざ・ 内出血等	0人 0校	1人 1校	0人 0校	0人 0校	2人 2校	0人 0校	0人 0校	1人 1校	1人 1校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	4人 4校	1人 1校
鼻血	0人 0校	0人 0校	0人 0校	1人 1校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	1人 1校	0人 0校	0人 0校
口内出血	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校
擦過傷・ 切り傷	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	1人 1校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	1人 1校	0人 0校	0人 0校	2人 2校
骨折	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校
歯牙破折	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校
鼓膜損傷	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校
捻挫	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校
火傷	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校
その他	1人 1校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	1人 1校	0人 0校	1人 1校	0人 0校	0人 0校	2人 2校	1人 1校	0人 0校
合計	1人 1校	1人 1校	0人 0校	1人 1校	2人 2校	1人 1校	0人 0校	2人 2校	1人 1校	1人 1校	0人 0校	1人 1校	3人 3校	5人 5校	3人 3校

(7) 体罰に対する認識

	小学校			中学校			高等学校			特別支援学校			合計		
	29年度	30年度	令和元年度	29年度	30年度	令和元年度	29年度	30年度	令和元年度	29年度	30年度	令和元年度	29年度	30年度	令和元年度
感情的になってしまった	2人 2校	4人 4校	2人 2校	6人 6校	5人 5校	9人 9校	1人 1校	3人 3校	1人 1校	1人 1校	0人 0校	1人 1校	10人 10校	12人 12校	13人 13校
言葉でくり返し言っても伝えられなかった	1人 1校	2人 2校	0人 0校	3人 3校	1人 1校	1人 1校	3人 3校	2人 2校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	7人 7校	5人 5校	1人 1校
体罰と思っていたなかった	0人 0校	1人 1校	1人 1校	1人 1校	2人 2校	2人 2校	2人 2校	1人 1校	2人 2校	2人 2校	0人 0校	0人 0校	5人 5校	4人 4校	5人 5校
人間関係ができていたので許されると思った	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	1人 1校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	1人 1校	0人 0校
体罰を行う以外考えられなかった	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校
高い成績、成果の期待に応えようと思った	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	1人 1校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	1人 1校	0人 0校
合計	3人 3校	7人 7校	3人 3校	10人 10校	8人 8校	12人 12校	6人 6校	8人 8校	3人 3校	3人 3校	0人 0校	1人 1校	22人 22校	23人 23校	19人 19校

(9) 体罰事案の把握のきっかけ

	小学校			中学校			高等学校			特別支援学校			合計		
	29年度	30年度	令和元年度	29年度	30年度	令和元年度	29年度	30年度	令和元年度	29年度	30年度	令和元年度	29年度	30年度	令和元年度
教職員本人	2人 2校	6人 6校	1人 1校	5人 5校	6人 6校	6人 6校	2人 2校	7人 7校	2人 2校	3人 3校	0人 0校	1人 1校	12人 12校	19人 19校	10人 10校
他の教職員	1人 1校	3人 3校	0人 0校	3人 3校	2人 2校	6人 6校	1人 1校	1人 1校	1人 1校	3人 3校	0人 0校	1人 1校	8人 8校	6人 6校	8人 8校
児童・生徒本人	2人 2校	3人 3校	1人 1校	5人 5校	4人 4校	5人 5校	3人 3校	3人 3校	2人 2校	3人 3校	0人 0校	0人 0校	13人 13校	10人 10校	8人 8校
他の児童・生徒	0人 0校	2人 2校	1人 1校	2人 2校	0人 0校	2人 2校	0人 0校	2人 2校	1人 1校	3人 3校	0人 0校	0人 0校	5人 5校	4人 4校	4人 4校
保護者	1人 1校	1人 1校	1人 1校	5人 5校	3人 3校	1人 1校	0人 0校	2人 2校	2人 2校	3人 3校	0人 0校	1人 1校	9人 9校	6人 6校	5人 5校
地域住民	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校
合計	6人 6校	15人 15校	4人 4校	20人 20校	15人 15校	20人 20校	6人 6校	15人 15校	8人 8校	15人 15校	0人 0校	3人 3校	47人 47校	45人 45校	35人 35校

(8) 体罰に至る原因

	小学校			中学校			高等学校			特別支援学校			合計		
	29年度	30年度	令和元年度	29年度	30年度	令和元年度	29年度	30年度	令和元年度	29年度	30年度	令和元年度	29年度	30年度	令和元年度
態度が悪い	0人 0校	3人 3校	0人 0校	0人 0校	4人 4校	4人 4校	1人 1校	2人 2校	2人 2校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	1人 1校	9人 9校	6人 6校
指示に従わない	1人 1校	2人 2校	2人 2校	3人 3校	3人 3校	4人 4校	4人 4校	2人 2校	1人 1校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	8人 8校	7人 7校	7人 7校
技能・知識が求める水準に達しない	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	2人 2校	0人 0校	3人 3校	0人 0校	0人 0校	3人 3校	2人 2校	0人 0校
意欲が求める水準に達しない	0人 0校	0人 0校	1人 1校	1人 1校	0人 0校	2人 2校	1人 1校	2人 2校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	2人 2校	2人 2校	3人 3校
問題行動を止めるため	2人 2校	2人 2校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	1人 1校	2人 2校	2人 2校	1人 1校	2人 2校	1人 1校
その他	0人 0校	0人 0校	0人 0校	6人 6校	1人 1校	2人 2校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	6人 6校	1人 1校
合計	3人 3校	7人 7校	3人 3校	10人 10校	8人 8校	12人 12校	6人 6校	8人 8校	3人 3校	3人 3校	0人 0校	1人 1校	22人 22校	23人 23校	19人 19校

* (7)、(8)の合計欄の学校数は、各項目間で重複する学校数を除いて算出している。
 * (9)の合計欄の学校数及び人数は、複数回答制となっていることから、「3 報告の内容」①体罰の人数(19人)及び学校数(19校)と一致しない。

(10) 体罰を行った件数別、対象人数別の状況

児童・生徒数 件数	1人			2~4人			5人以上			合 計		
	29年度	30年度	令和元年度	29年度	30年度	令和元年度	29年度	30年度	令和元年度	29年度	30年度	令和元年度
1件	19人	18人	16人	0人	2人	1人	0人	0人	0人	19人	20人	17人
2~4件	1人	0人	0人	2人	3人	0人	0人	0人	1人	3人	3人	1人
5件以上	0人	0人	0人	0人	0人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	1人
合 計	20人	18人	16人	2人	5人	2人	0人	0人	1人	22人	23人	19人

(11) 体罰の態様別、場面別の状況

	授業等の 教育活動中			部活動			合 計		
	29年度	30年度	令和元年度	29年度	30年度	令和元年度	29年度	30年度	令和元年度
たたく	9人	10人	6人	1人	1人	4人	10人	11人	10人
殴る	1人	2人	0人	0人	0人	0人	1人	2人	0人
物でたたく、殴る	1人	0人	0人	1人	0人	0人	2人	0人	0人
蹴る	2人	2人	6人	1人	0人	0人	3人	2人	6人
投げ、転倒させる	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
たたく・殴る及び蹴る等	0人	0人	1人	0人	2人	1人	0人	2人	2人
物をぶつける	0人	0人	0人	0人	2人	0人	0人	2人	0人
その他	3人	3人	1人	3人	1人	0人	6人	4人	1人
合 計	16人	17人	14人	6人	6人	5人	22人	23人	19人

5 体罰が行われた学校

(1) 都立学校

番号	学校名	場面		行為者		件数				傷害の有無		悪質性 危険性
		授業中等	部活動	教職員	外部指導員等	1件	2~4件	5件以上	不明	あり	なし	
1	都立竹台高等学校	○		○		○					○	
2	都立桜修館中等教育学校	○		○		○					○	
3	都立永山高等学校		○	○				●			○	
4	都立田無特別支援学校	○		○		○				●		
5	都立秋留台高等学校		○	○		○				●		●

※ ●印は、6において再掲した事案

(2)区市町村立学校

番号	学校名	場面		行為者		件数				被害の有無		悪質性 危険性
		授業中等	部活動	教職員	外部指導員等	1件	2~4件	5件以上	不明	あり	なし	
1	墨田区立両国中学校		○	○		○					○	
2	世田谷区立喜多見中学校	○		○		○					○	
3	荒川区立尾久八幡中学校	○		○			○				○	
4	練馬区立光が丘第八小学校	○		○		○					○	
5	足立区立加賀中学校	○		○		○					○	
6	足立区立江北桜中学校	○		○		○					○	
7	葛飾区立飯塚小学校	○		○		○					○	
8	葛飾区立金町中学校		○	○		○					○	
9	葛飾区立葛美中学校	○		○		○					○	
10	江戸川区立鹿本中学校	○		○		○					○	
11	江戸川区立瑞江第三中学校	○		○		○					○	
12	府中市立府中第九中学校	○		○		○					○	
13	狛江市立狛江第二中学校		○	○		○				●		
14	東久留米市立第七小学校	○		○		○					○	●

※ ●印は、6において再掲した事案

6 体罰の程度が著しい事案(体罰を行った件数が5件以上、傷害あり、悪質・危険な行為)

(1)都立学校

番号	学校名	事案の概要	5件以上	傷害あり	悪質危険性
1	都立永山高等学校	当該教員は、硬式野球部に所属する生徒2名を指導した際、右手のひらで同2名の頭頂部をそれぞれ1回ずつたたいたなどの体罰を5件11回行った。	●		
2	都立田無特別支援学校	当該教員は、生徒の態度について指導した際、両手の指で同生徒の両耳を引っ張り、同生徒の右耳に傷を付けて出血させた。		●	
3	都立秋留台高等学校	当該教員は、生徒を指導した際、右手の拳で同生徒の左頬を殴るなどし、同生徒に顔面打撲傷の傷害を負わせた。		●	●

(2)区市町村立学校

番号	学校名	事案の概要	5件以上	傷害あり	悪質危険性
1	狛江市立狛江第二中学校	当該教員は、生徒の態度について指導した際、右手の側面で同生徒の下唇をたたき、同生徒に下唇を切る傷害を負わせた。		●	
2	東久留米市立第七小学校	当該教員は、児童が忘れ物をしたことについて指導した際、右膝で同児童の腹部を蹴った。			●

別添 体罰分類基準

分 類		基 準
①体罰		懲戒のうち、教員が、児童・生徒の身体に、直接的・間接的に、肉体的苦痛を与える行為 【例】たたく、殴る、蹴る、投げる、長時間にわたる正座・起立 (児童・生徒に指示して行わせた場合を含む。)
②不適切な行為	ア 不適切な指導	児童・生徒の身体に、肉体的負担を与える程度の、軽微な有形力の行使 【例】おでこを弾く(デコピン)、手をはたく(しっぺ)、小突く、胸倉をつかんで説教する
	イ 行き過ぎた指導	運動部活動やスポーツ指導等において、児童・生徒の現況に適合していない過剰な指導 【例】目的は誤っていないが、その指導内容・方法等が児童・生徒の発育・発達や心身の現況に適合していない指導、能力の限界を超えた危険な指導
	ウ 暴言等	教員が、児童・生徒に、恐怖感、侮辱感、人権侵害等の精神的苦痛を与える不適切な言動 【例】罵る、脅かす、威嚇する、人格(身体・能力・性格・風貌等)を否定する暴言、馬鹿にする、集中的に批判する
③指導の範囲内		注意喚起や指導を浸透させるためにやむを得ず行われた児童・生徒の身体に、肉体的負担を与えない程度の、極軽微な有形力の行使 【例】短時間正座させて説諭する、腕をつかんで連れて行く、頭を押さえる(社会通念上妥当な範囲に限る。)

教 育 委 員 会 報 告

令和3年1月14日

件 名	令和3年4月保育施設利用申込受付状況及び保育コンシェルジュ利用状況について																																																																																																									
所管部課名	子ども家庭部子ども施設入園課																																																																																																									
内 容	<p>令和3年4月保育施設（認可保育所・認定こども園・小規模保育・家庭的保育(保育ママ)）利用申込の受付状況及び保育コンシェルジュの利用状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 令和3年4月保育施設利用申込受付状況</p> <p>(1) 利用申込数 (人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">年 月</th> <th style="text-align: center;">令和3年 4月分</th> <th style="text-align: center;">令和2年 4月分</th> <th style="text-align: center;">増減</th> <th style="text-align: center;">前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: left;">申込状況</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: left;">利用申込(受付期間中)【A】</td> <td style="text-align: center;">2,561</td> <td style="text-align: center;">2,943</td> <td style="text-align: center;">△382</td> <td style="text-align: center;">87.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">内訳 (受付 場所別)</td> <td style="text-align: center;">子ども施設入園課</td> <td style="text-align: center;">1,804</td> <td style="text-align: center;">1,917</td> <td style="text-align: center;">△113</td> <td style="text-align: center;">94.1%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">うち郵送分</td> <td style="text-align: center;">105</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">105</td> <td style="text-align: center;">皆増</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">福祉課</td> <td style="text-align: center;">333</td> <td style="text-align: center;">537</td> <td style="text-align: center;">△204</td> <td style="text-align: center;">62.0%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">保育施設</td> <td style="text-align: center;">424</td> <td style="text-align: center;">489</td> <td style="text-align: center;">△65</td> <td style="text-align: center;">86.7%</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: left;">審査継続分【B】</td> <td style="text-align: center;">997</td> <td style="text-align: center;">1,226</td> <td style="text-align: center;">△229</td> <td style="text-align: center;">81.3%</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: left;">先行利用調整申込【C】</td> <td style="text-align: center;">110</td> <td style="text-align: center;">163</td> <td style="text-align: center;">△53</td> <td style="text-align: center;">67.5%</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: left;">利用申込合計【A+B+C】</td> <td style="text-align: center;">3,668</td> <td style="text-align: center;">4,332</td> <td style="text-align: center;">△664</td> <td style="text-align: center;">84.7%</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: left;">募集人数(令和3年は予定)</td> <td style="text-align: center;">4,402</td> <td style="text-align: center;">5,105</td> <td style="text-align: center;">△703</td> <td style="text-align: center;">86.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)・【B】10月～1月入所希望受付分のうち、待機のため令和3年4月の審査に継続するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【C】小規模保育、保育ママの卒園児を対象とした先行申込 ・上記人数は、転園、区外からの入園、区外園との併願を含む <p>(2) 年齢別申込数 (人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年</th> <th style="text-align: center;">年齢</th> <th style="text-align: center;">0歳</th> <th style="text-align: center;">1歳</th> <th style="text-align: center;">2歳</th> <th style="text-align: center;">3歳</th> <th style="text-align: center;">4歳</th> <th style="text-align: center;">5歳</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">令和3年</td> <td></td> <td style="text-align: center;">1,063</td> <td style="text-align: center;">1,484</td> <td style="text-align: center;">559</td> <td style="text-align: center;">453</td> <td style="text-align: center;">80</td> <td style="text-align: center;">29</td> <td style="text-align: center;">3,668</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">令和2年</td> <td></td> <td style="text-align: center;">1,112</td> <td style="text-align: center;">1,781</td> <td style="text-align: center;">737</td> <td style="text-align: center;">522</td> <td style="text-align: center;">139</td> <td style="text-align: center;">41</td> <td style="text-align: center;">4,332</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">増減</td> <td style="text-align: center;">△49</td> <td style="text-align: center;">△297</td> <td style="text-align: center;">△178</td> <td style="text-align: center;">△69</td> <td style="text-align: center;">△59</td> <td style="text-align: center;">△12</td> <td style="text-align: center;">△664</td> </tr> </tbody> </table>							年 月		令和3年 4月分	令和2年 4月分	増減	前年比	申込状況						利用申込(受付期間中)【A】		2,561	2,943	△382	87.0%	内訳 (受付 場所別)	子ども施設入園課	1,804	1,917	△113	94.1%	うち郵送分	105	—	105	皆増	福祉課	333	537	△204	62.0%	保育施設	424	489	△65	86.7%	審査継続分【B】		997	1,226	△229	81.3%	先行利用調整申込【C】		110	163	△53	67.5%	利用申込合計【A+B+C】		3,668	4,332	△664	84.7%	募集人数(令和3年は予定)		4,402	5,105	△703	86.2%	年	年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	令和3年		1,063	1,484	559	453	80	29	3,668	令和2年		1,112	1,781	737	522	139	41	4,332		増減	△49	△297	△178	△69	△59	△12	△664
年 月		令和3年 4月分	令和2年 4月分	増減	前年比																																																																																																					
申込状況																																																																																																										
利用申込(受付期間中)【A】		2,561	2,943	△382	87.0%																																																																																																					
内訳 (受付 場所別)	子ども施設入園課	1,804	1,917	△113	94.1%																																																																																																					
	うち郵送分	105	—	105	皆増																																																																																																					
	福祉課	333	537	△204	62.0%																																																																																																					
	保育施設	424	489	△65	86.7%																																																																																																					
審査継続分【B】		997	1,226	△229	81.3%																																																																																																					
先行利用調整申込【C】		110	163	△53	67.5%																																																																																																					
利用申込合計【A+B+C】		3,668	4,332	△664	84.7%																																																																																																					
募集人数(令和3年は予定)		4,402	5,105	△703	86.2%																																																																																																					
年	年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計																																																																																																		
令和3年		1,063	1,484	559	453	80	29	3,668																																																																																																		
令和2年		1,112	1,781	737	522	139	41	4,332																																																																																																		
	増減	△49	△297	△178	△69	△59	△12	△664																																																																																																		

申し込みが前年度と比較して減少した。要因としては、次の2点が考えられる。

- ・ 前年度と比較して人口が減少している（下表のとおり）。
- ・ 令和2年4月に認可保育所20園を新規開設したことで待機児童が減少した。

【参考】年齢別人口 (人)

年 月	年 齢					
	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳
令和2年12月	4,544	4,585	4,908	4,910	5,080	5,276
令和元年12月	4,629	5,029	5,026	5,145	5,341	5,215
増減	△85	△444	△118	△235	△261	61

2 保育コンシェルジュ利用状況

(1) 利用延人数 (人)

期 間	4/1～9/30		10/1～12/1 【10/15～12/1 特設会場設置】		会場別合計		総合計
	区役所	出張 相談	区役所	出張 相談	区役所	出張 相談	
2 年 度	954	113	684	144	1,638	257	1,895
元 年 度	991	607	690	331	1,681	938	2,619
前 年 比	96.3%	18.6%	99.1%	43.5%	97.4%	27.4%	72.4%

【出張先】子育てサロン、保健センター、福祉課

(2) 新型コロナウイルスへの対応

- ・ 子育てサロンへの出張は、令和2年3月から6月まで中止し、7月から予約制に切り替えて再開している。当該期間の募集枠に対する予約率は82.8%であった。
- ・ 保健センター（ファミリー学級）への出張は、令和2年3月に中止し、7月に一時再開したものの、8月以降は再び中止している。

今後の方針

利用調整結果については、令和3年2月8日頃に申請者へ通知する。利用調整後、空きが生じた場合は、追加利用調整を実施していく。

教育委員会情報連絡

令和3年1月14日

件名	令和3年度学力調査の実施予定について
所管部課名	教育指導部学力定着推進課
内容	<p>児童・生徒の学習理解状況等を把握し、個に応じた学習指導と教員の授業改善につなげるため、学力調査を以下のとおり実施する。</p> <p>1 足立区調査「足立区学力定着に関する総合調査」 実施予定日：令和3年4月13日（火） 対象学年：小学校 2年生～6年生 中学校 1年生～3年生 対象教科：小学校 国語、算数 中学校 国語、数学、英語 調査結果：区ホームページ等で9月公表（予定）</p> <p>2 全国調査「全国学力・学習状況調査」 実施予定日：令和3年5月27日（木） 対象学年：小学校 6年生 中学校 3年生 対象教科：小学校 国語、算数 中学校 国語、数学 調査結果：文部科学省より8月下旬公表（予定）</p> <p>3 東京都調査「児童・生徒の学力向上を図るための調査」 実施予定日：令和3年9月（詳細未定） 対象学年：小学校 4年生～6年生 中学校 1年生～3年生 調査内容：小学校 意識調査のみ 中学校 意識調査のみ 調査結果：公表時期未定</p>
今後の方針	

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

令和3年1月14日

件 名	令和3年度区立学校周年記念式典実施校・実施予定日について		
所管部課名	学校運営部学校支援課		
内 容	令和3年度の区立小・中学校における周年記念式典等の実施校及び実施予定日は以下のとおり。		
	実施日	学校名	周年数
	10月16日(土)	大谷田小学校	70周年
	10月30日(土)	千寿小学校	20周年
	11月6日(土)	渚江小学校	120周年
		東渚江小学校	110周年
	11月13日(土)	東伊興小学校	50周年
		皿沼小学校	40周年
	11月14日(日)	第四中学校 (夜間)	70周年
	11月20日(土)	花畑西小学校	50周年
		栗島中学校	40周年
		足立入谷小学校	20周年
	11月27日(土)	花畑小学校	120周年
		東島根中学校	60周年
	12月4日(土)	寺地小学校	80周年
		中川北小学校	50周年
	12月11日(土)	島根小学校	60周年
		千寿常東小学校	20周年
	2月26日(土)	千寿桜小学校	30周年
	小学校 14校、中学校 3校		
今後の方針	新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮しながら、式典等を実施していく。		

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

令和3年1月14日

件 名	令和2年度足立区教育委員会児童・生徒褒賞受賞団体及び受賞者の決定について
所管部課名	学校運営部学校支援課
内 容	<p>令和2年度足立区教育委員会児童・生徒褒賞受賞団体及び受賞者を決定したので、下記のとおり報告する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 目的</p> <p>国・東京都並びにこれに準ずる団体等が行う各種文化行事、競技大会等で優秀な成績を収め表彰されたものや、特に優れていると認められる善行を行った区立小中学校の児童・生徒に対し、その努力と功績を称える。</p> <p>2 褒賞対象期間</p> <p>令和元年12月1日から令和2年11月30日まで</p> <p>3 受賞団体数・受賞者数（R2.12.25現在）</p> <p>① 団体：11団体（67名）</p> <p>② 個人：192名</p> <p>※ 内訳はP41のとおり</p> <p>4 褒賞式</p> <p>① 日時：令和3年2月20日（土）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学生の部：午前11時00分から ・ 中学生の部：午後3時00分から <p>※ 新型コロナウイルス感染症の感染状況により、褒賞式出席対象者を決定する。</p> <p>② 会場：庁舎ホール（足立区役所中央館2階）</p>
今後の方針	今年度の褒賞式は、新型コロナウイルス感染症の対策を万全にしたうえで開催する。

令和2年度足立区教育委員会児童・生徒褒賞内訳

1 区長褒賞

① 団体：5団体（33名）【令和元年度 11団体（144名）】

② 個人：92名 【令和元年度 135名】

	文化	スポーツ	善行
団体（小学生）	1団体（8名）	2団体（13名）	—
団体（中学生）	1団体（11名）	1団体（1名）	—
個人（小学生）	43名	24名 (メダルのみ4名含む)	—
個人（中学生）	16名	8名	1名

2 教育委員会褒賞

① 団体：6団体（34名）【令和元年度 28団体（418名）】

② 個人：100名 【令和元年度 161名】

	文化	スポーツ	善行
団体（小学生）	なし	1団体（3名）	—
団体（中学生）	1団体（7名）	4団体（24名）	—
個人（小学生）	38名	29名 (メダルのみ1名含む)	—
個人（中学生）	16名	17名 (メダルのみ2名含む)	—

* メダルのみ：区外団体に所属し、団体活動で優秀な成績を収めた区立小・中学生

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

令和3年1月14日

件 名	令和3年度小中学校用務業務委託事業者選定結果について																														
所管部課名	学校運営部学校支援課																														
内 容	<p>令和3年度小中学校用務業務委託にかかる新規受託事業者の選定結果について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 業務名 小中学校用務業務委託</p> <p>2 履行期間 令和3年2月から令和4年3月まで(令和3年2月・3月は引継ぎ期間) ※ 履行内容が良好の場合、2回まで更新可</p> <p>3 選定委員の構成 有識者2名(東京未来大学子ども心理学部特任教授、東京電機大学管財部部長)、保護者代表2名、学校長2名、部内管理職1名</p> <p>4 選定方法 税理士による財務状況審査後、提案書およびプレゼンテーションを選定委員が評価し、平均点の高い順に5者を選定した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">評 価 視 点</th> <th style="text-align: center;">配 点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務方針や業務スケジュールは妥当か</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>業務遂行体制は妥当か</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <td>雇用方針は妥当か</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>従事者の教育研修体制は整っているか</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>学校の安全安心に関する取組みは的確か</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>企業として個人情報の管理について徹底されているか</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>I S O取得や足立区ワークライフバランス認定企業に登録されているか</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <td>コストは妥当か、従事者の賃金に影響を与えるような不当に廉価な価格を提示していないか</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>提案事業者・担当者に教育現場ならびに委託業務に関する理解と意欲があるか</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>プレゼンテーション、提案書等を総合的に見た評価</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>仕様書の内容に比べ、著しく劣っている、もしくは履行されていない項目がないか</td> <td style="text-align: center;">-20</td> </tr> <tr> <td>財務状況は良好か</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <td>類似の業務を受託している経験があるか</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <td>区内加点</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">(100点満点)</p>	評 価 視 点	配 点	業務方針や業務スケジュールは妥当か	10	業務遂行体制は妥当か	5	雇用方針は妥当か	10	従事者の教育研修体制は整っているか	10	学校の安全安心に関する取組みは的確か	10	企業として個人情報の管理について徹底されているか	10	I S O取得や足立区ワークライフバランス認定企業に登録されているか	5	コストは妥当か、従事者の賃金に影響を与えるような不当に廉価な価格を提示していないか	10	提案事業者・担当者に教育現場ならびに委託業務に関する理解と意欲があるか	10	プレゼンテーション、提案書等を総合的に見た評価	10	仕様書の内容に比べ、著しく劣っている、もしくは履行されていない項目がないか	-20	財務状況は良好か	5	類似の業務を受託している経験があるか	5	区内加点	5
評 価 視 点	配 点																														
業務方針や業務スケジュールは妥当か	10																														
業務遂行体制は妥当か	5																														
雇用方針は妥当か	10																														
従事者の教育研修体制は整っているか	10																														
学校の安全安心に関する取組みは的確か	10																														
企業として個人情報の管理について徹底されているか	10																														
I S O取得や足立区ワークライフバランス認定企業に登録されているか	5																														
コストは妥当か、従事者の賃金に影響を与えるような不当に廉価な価格を提示していないか	10																														
提案事業者・担当者に教育現場ならびに委託業務に関する理解と意欲があるか	10																														
プレゼンテーション、提案書等を総合的に見た評価	10																														
仕様書の内容に比べ、著しく劣っている、もしくは履行されていない項目がないか	-20																														
財務状況は良好か	5																														
類似の業務を受託している経験があるか	5																														
区内加点	5																														

5 選定結果・履行場所（12者中、上位5者選定）

順位	契約予定校グループ	事業者名	平均点
1	<u>Aグループ</u> 西新井小、江北小、高野小、 鹿浜第一小、第五中、入谷中	株式会社 エースシステム	94.57
2	<u>Bグループ</u> 西新井第一小、興本小、栗原小、 澁江第一小、伊興中、扇中	株式会社 エム・ワイ・カンパニー	87.71
3	<u>Cグループ</u> 関原小、亀田小、花畑小、 竹の塚小、谷中中	株式会社 アスク	87.14
3	<u>Dグループ</u> 島根小、青井小、東綾瀬小、 第六中、第九中	ヤオキン商事株式会社	87.14
5	<u>Eグループ</u> 千寿小、澁江小、保木間小、 花保中、六月中	光管財株式会社	86.57

※ 各事業者の契約予定グループは、順位の高い順に希望制で決定している。

6 各事業者への通知予定日

令和3年1月15日（区ホームページ及び事業者へ郵送）

7 その他

新型コロナウイルス感染症対策については、「足立区新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン」を基本として、今後も消毒作業を実施する。

また、災害発生時において避難所が設営された場合は、可能な範囲で避難所の運営を支援することを仕様書に明記している。

今後の方針

教育委員会情報連絡

令和3年1月14日

件名	学校給食における和牛肉提供について
所管部課名	学校運営部学務課
内容	<p>新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、食肉の消費等に深刻な影響が発生し在庫が大幅に増加していることから、国では、外食産業や観光業等と連携した販売促進事業と共に学校給食提供推進事業を実施している。</p> <p>東京都より、国事業を活用し、和牛肉を学校給食で提供する場合の食材費について補助金対象となることが通知されたことに伴い、学校給食において和牛肉を提供する。</p> <p>1 実施回数・実施期間 (1) 各学校3回 (2) 令和3年1月6日から2月15日まで</p> <p>2 補助金対象の内容 (1) 補助対象の牛肉は和牛と国産牛 (2) 各回1人あたり1,000円/100g(税込み)まで</p> <p>3 献立 (1) 安全を重視し、火が通りやすい「煮込み料理」とする。 (2) <u>おいしい給食指導員による5種類の基本献立(ビーフシチューやハヤシライス等)</u>を学校に提示し、学校は3回分を選択する。</p> <p>4 給食を通じた児童・生徒の楽しみ 新型コロナウイルス感染症の影響で宿泊行事等がなくなったことで子どもたちの楽しみが減ったため、その代替りとして、3月の給食を通じて児童・生徒に楽しい時間を過ごしてもらうことを考えている。 今回の牛肉提供事業による補助金を活用することで生じる経費を充てる予定である。</p> <p>5 その他 保護者向けの通知を作成し、各学校を通じて12月中旬頃に配付。</p>
今後の方針	

件 名	小規模保育事業所及び家庭的保育事業者に対する指導検査の実施結果について
所管部課名	子ども家庭部子ども施設指導・支援担当課
内 容	<p>小規模保育事業所及び家庭的保育事業者に対して今年度実施した子ども・子育て支援法及び児童福祉法（以下「支援法等」）に基づく一般指導検査の結果について報告する。</p> <p>なお、子どもへの人権侵害等の重大案件はなく、昨年度より文書指摘件数も大きく減少しており、概ね良好に運営されている。</p> <p>1 検査対象</p> <p>(1) 小規模保育事業所 14施設（全28施設中） (2) 家庭的保育事業者 45名（全138名中）</p> <p>2 指摘等種別</p> <p>(1) 文書指摘 支援法等関係法令等に違反する事案</p> <p>(2) 口頭指導 支援法等関係法令等以外の法令又はその他の通達等に違反する事案</p> <p>(3) 助言指導 「文書指摘」又は「口頭指導」に該当せず、水準向上のための事案</p> <p>3 検査結果（主な内容）と現時点での対応 ※ 括弧書きは令和元年度件数</p> <p>(1) 小規模保育事業所</p> <p>ア 文書指摘：4件（12件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調乳担当者の健康チェックが未実施である 2件（1件） ・ 保護者に支払を求める理由を書面で説明していない 1件（0件） ・ 事業所等で調理していた食品を提供していた 1件（1件） <p>➡ 上記文書指摘4件については、年明けに開催予定の小規模保育事業者全体説明会での全事業者への注意喚起の前に、早速、今年度の指導検査対象外施設へ周知し、類似事例の有無を確認して是正を指示する。</p> <p>イ 口頭指導：18件（17件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指導計画への長時間保育の位置づけが不十分である 6件（8件） ・ 重要事項に関する規程の掲示項目が不足している 3件（0件） ・ 経理規程を遵守していない 3件（0件） <p>➡ 口頭指導事項については、年明け開催予定の小規模保育事業者全体説明会において、指導検査結果を周知し、同内容の事例の有無と再確認、及び規程の遵守について指導する。</p> <p>ウ 助言指導：32件（58件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 項目別に確認できる健康チェック表になっていない 6件（10件） ・ 予算決算関係書類を一部作成していない 4件（0件）

- ・ 保育日誌に、クラス単位の子どもの活動の様子が記載されていない 3件（1件）
- ・ 食育計画に反省欄を設けていない 3件（0件）
 - ➡ 助言指導事項については、年明け開催予定の小規模保育事業者全体説明会において、指導検査結果を周知し、同内容の事例の有無と再確認、及び標準的な様式を示して、様式の再検討等を依頼する。

（2）家庭的保育事業者

ア 文書指摘：10件（29件）

- ・ 避難・消火訓練を実施していない月がある 4件（14件）
 - ➡ 今年度の指導検査対象外事業者へ周知し、訓練実施の徹底を指示する。
- ・ 受託児の利用開始後の健康診断回数が不足している 4件（3件）
 - ➡ 健診の時期に年2回、注意喚起しているが、早速、今年度の指導検査対象外事業者へ健診実施状況を確認し、未実施であれば実施を失念しないよう指導する。
- ・ 自己評価を実施していない 1件（0件）
 - ➡ 評価は、年度末に実施するため、当該時期に改めて通知し、徹底する。
- ・ 1人で4人保育している時間帯がある 1件（6件）
 - ➡ 今年度から、事業者から提出される書類を確認し、職員体制に不備がある場合は、事業者から状況をヒアリングして即座に改善させた。

イ 口頭指導：17件（31件）

- ・ 児童出欠簿（出席簿）等の記録内容が不適切である 4件（0件）
- ・ 月案及び週案の内容が不十分である 2件（7件）
 - ➡ 今年度から、事業者から提出される書類（児童出欠簿）を確認し、書類上不備がある場合は、事業者から状況をヒアリングして即座に改善させた。
- ・ 重要事項に関する規程の掲示項目が不足している 2件（0件）
 - ➡ 上記2件について、事業者へは、ひな型及び記載例を提示しているが、巡回訪問の中で確認し、改善すべき点があれば、その場で指導する。
- ・ 職員関連帳簿が保管されていない 2件（0件）
 - ➡ 事業者へは「家庭的保育（保育ママ）の手引き」を配付しているが、改めて年明け開催予定の家庭的保育事業者全体説明会において、指導検査結果を周知し、保育室に備えておくべき書類リストのチェックを指示する。

ウ 助言指導：119件（107件）

- ・ カーテン、絨毯等が防炎性能を有していない 24件（20件）
 - ➡ 平成29年10月に実施した家庭的保育事業者全体説明会において、防炎性能を有する物が必要になる場合の基準を説明し、買い替

	<p>え時には防災性能を有する物にするよう依頼しているが、安全性確保のため、支援策を検討しつつ、令和3年度の上半期までに防災性能を有する製品への買い替えを徹底する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症対策として、0.05%濃度に満たない次亜塩素酸ナトリウム希釈液を使用している 21件（0件） <ul style="list-style-type: none"> ➡ 早速、新型コロナウイルス対策として有効な希釈率の溶液作成方法を巡回訪問の中で資料を用い個別に周知していく。 ・ 給食開始後に検便を実施している 13件（0件） <ul style="list-style-type: none"> ➡ 検便は保健所に持ち込むため、緊急事態宣言中の実施は困難と見込まれたので日々の体調に留意し、保育再開後、速やかに検便を実施するよう周知したことから、今年度は本事案が多数発生したが、今後こうした事案は発生しないと思うが、改めて周知する。 ・ 労災保険に加入していない 10件（8件） <ul style="list-style-type: none"> ➡ すでに今年度検査対象外の事業者の調査は完了し、16名が未加入と判明したため、1月までに加入し、報告するように指示した。 ・ 事故を未然に防ぐための配慮や工夫が不足している 7件（4件） <ul style="list-style-type: none"> ➡ 早速、巡回訪問の中で施設の点検を実施し、改善すべき点があれば、その場で指導する。 <p>4 検査結果の特徴</p> <p>(1) 前年度末に重点的に避難・消火訓練の実施状況について事前調査を実施したため、例年指摘の多い当該項目の指摘が大きく減少した。</p> <p>(2) 家庭的保育事業者で前年度指摘の多かった「1人で4人を保育している時間帯がある」については、保護者が契約時間より早めに預けに来た際に断れずに4人を保育する場合等が生じていたため、所管課から保護者にていねいに説明した結果、今年度の指摘数が減少した。</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症対策として0.05%濃度の次亜塩素酸ナトリウム希釈液を使用するように、感染症予防マニュアルを配付し周知したが、全体説明会の中止により口頭での説明ができず、通常どおりの0.02%濃度のものを使用していたため助言指導が増加した。</p> <p>(4) カーテン、絨毯の防災化については、個人宅であることから、改善されにくい面がある。</p>
今後の方針	<ol style="list-style-type: none"> 1 各事業者に対し検査結果を通知するとともに、区ホームページにて文書指摘事項を公表する。 2 後日提出される改善報告書にて改善状況の確認を行うため、現場調査も実施する。 3 指摘の多い事項については、全体説明会等を通じて注意喚起を行うだけでなく、所管課と連携して重点的に巡回訪問時などに指導・支援を行う。

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

令和3年1月14日

件 名	令和3年「成人の日の集い」の実施結果について
所管部課名	子ども家庭部青少年課
内 容	<p>新型コロナウイルス感染拡大状況の悪化を鑑み、式典会場での開催は中止し、「動画 de あだち」でのライブ配信による開催のみとした。</p> <p>1 実施月日 令和3年1月11日（月・祝）</p> <p>2 配信時間 14時00分～14時45分</p> <p>3 対象 平成12年4月2日生まれから平成13年4月1日生まれ 該当者：6,521人 前年比：77人増 (男性：3,374人 女性：3,147人) ※ 令和2年12月1日現在</p> <p>4 内容 「動画 de あだち」によるライブ配信 【第1部】 式典 【第2部】 アトラクション「彩-sai-による和太鼓パフォーマンス」</p> <p>5 配布物（後日郵送） (1) 「成人の日の集い」実行委員作成の記念誌 (2) エコバッグ及びボールペン</p> <p>6 動画視聴数 (1) ライブ最大同時視聴者数 782人 (2) 12日午後5時までの視聴者数 7,172人</p> <p>7 記念品及び抽選会申込者数 約3,400人</p> <p>8 抽選会 1月中に「成人の日の集い」実行委員会により申込者を対象に抽選会を実施し、当選者には別途通知する。</p>
今後の方針	

事業実施報告（12月）

行事名	実施日	会場	参加者数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（8回）	新田地域学習センター他	12人
	第1土曜日（1回）	佐野住区センター	0人
	第2・4土曜日（2回）	神明住区センター	0人
ジュニアリーダー スーパー研修会	6日（日）	梅田地域学習センター	中止
オンデマンド de 科学・ものづくり体験教室	11日（金）～24日（木） 19日（土）のみ	各家庭（動画配信） 区役所アトリウム （動画配信）	184人
星空観察講座	12日（土）	ギャラクシティ	8人
あだち日曜教室	13日（日）	梅田地域学習センター	26人
科学体験講座	13日（日）	ギャラクシティ	18人
	20日（日）		
「成人の日の集い」 実行委員会（第14回）	17日（木）	庁舎ホール	15人

事業実施予定（1月）

行事名	実施日	会場	参加者数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（8回）	新田地域学習センター他	中止
	第2・4土曜日（2回）	神明住区センター	中止
科学体験講座	10日（日）	ギャラクシティ	中止
	24日（日）		
あだち日曜教室	10日（日）	ギャラクシティ	中止
成人の日の集い	11日（月）	「動画 de あだち」による ライブ配信	782人 ※1 7,172人 ※2
星空観察講座	23日（土）	ギャラクシティ	中止
あだち子ども将棋大会	23日（土）	千寿本町小学校	中止

※1 ライブ最大同時視聴者数

※2 12日午後5時までの視聴者数

行事实施結果（12月1日～12月31日）

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

事業名	日時	会場	参加人数
小学校アウトリーチコンサート 出演 塚越慎子氏（マリンバ）、志村和音氏（ピアノ） ※ 1年生3クラス（1クラスごとに公演）	12/1(火) ①9:30～10:15 ②10:30～11:15 ③11:35～12:20	花保小学校 音楽室	79人
おりがみサポーターレベルアップ講座 《2日制》 Aコース 11/11、18各（水） Bコース 11/25、12/2各（水） 西川光恵氏（日本折紙協会認定講師）	Bコース 12/2（水） 10:00～12:00	生涯学習センター 研修室1	29人
あだち放課後子ども教室 安全管理講習（応急手当実技） 講師 NPO法人JAEA（ジャイア）（日本災害救護推進協議会）	12/3（木） ～12/24（木）	関原小学校 他9校	133人
あだち放課後子ども教室実行委員会	12/10（木）	千寿本町小学校	-
あだち放課後子ども教室新任スタッフ向け 安全管理講習（応急手当実技） 講師 NPO法人JAEA（ジャイア）（日本災害救護推進協議会）	12/24（木） 13:30～15:00	生涯学習センター 研修室1	9人

行事实施予定（1月1日～1月31日）

事業名	日時	会場	予定人数
あだち放課後子ども教室 安全管理講習（応急手当実技） 講師 NPO法人JAEA（ジャイア）（日本災害救護推進協議会）	1/6（水） ～1/29（金）	千寿本町小学校 他13校	-
子どもの未来応援アウトリーチコンサート in ポルテあすなろ 出演 野尻小矢佳（パーカッション） 磯田日向子（マリンバ他）	1/6(水) 16:15～17:00	ポルテあすなろ ホール	20人
読み語りのためのボイストレーニング体験講座 講師 山下芳子氏 （足立区演劇連盟事務局長、朗読指導者）	1/17（日） 10:00～12:00	生涯学習センター 講堂	30人
コンサート in ミュージアムわたなべ音楽堂<ベルネザール>（映像制作）	1/19(火)	わたなべ音楽堂 <ベルネザール>	-
おりがみサポーター交流会	1/20（水） 10:00～12:00	生涯学習センター 講堂	70人
あだち放課後子ども教室 スタッフ研修「子どもとの接し方」 講師 藤後悦子氏（東京未来大学教授）	1/25（月） 10:00～11:30	生涯学習センター 講堂	120人